

第 2 日

1. 令和元年6月11日午前10時00分招集
2. 令和元年6月11日午前10時00分開会
3. 令和元年6月11日午後 時 分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木宏太	2番 白木 淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 竹下周三	6番 高木洋一郎
7番 秋丸要一	8番 松村慶次	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	11番 森 潤一郎	12番 蒲池恭一
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	中 嶋 光 浩	書 記	北 原 望
-------	---------	-----	-------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	住 民 課 長	有 働 和 明
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 渕 康 彦	町立病院事務部長	池 上 圭 造
特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広		
12. 議事日程
日程第1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第二項目からの質問は質問席から行います。時間は、執行部答弁を含めて60分以内といたします。

最初に、荒木議員の発言を許します。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 皆様おはようございます。1番議員の荒木宏太です。この議場で一般質問をさせていただけることに改めて一議員として責任を感じているところです。これからも和水町の将来にかけて、和水町町民の一人一人に利が行き渡るように知恵を絞り、体を動かし頑張っていきたいと思います。

つい最近、和水町では子ども会の球技大会が開催されました。男子はソフトボール、女子はバレーボールと、私たちが幼い頃から開催されていた大会です。毎年、チームのコーチや監督は保護者が務め、大切なレクリエーションの場となっております。私自身も何度か練習会に参加させていただいたのですが、多くの保護者の方々が、自分の時間あるいは仕事の時間を犠牲にして、熱心に指導しておられました。これは、技術を上達させ、勝つことだけを指導することではなくて、日頃の子どものたちの接点を作るいいきっかけになっていると思います。小学生部活動の社会体育移行に伴い、子どもたちの社会体育は地域で行う現状にあります。改めて子どもたちは地域で育てていく必要があると感じたところです。

現在、三加和地区の小学生に限っては、徒歩通学がない生徒が多くいます。そして、近隣の同級生の自宅まで遠く、放課後や休日に遊ぶといった習慣も少なくなっておるのが現状です。私は、個人的には今の小学生が非常にかわいそうというかですね、そういった気持ちにちょっとなっております。小学生にとって遊ぶとは学びだと思うからです。私自身も和水町の自然環境や近隣の多くの人たちに育てていただきました。夏は川で泳いだり、山では秘密基地を作ったり、それが当たり前でした。何がいいことで何が悪いことか、そして、けがをすることでどういったことが危険か、失敗したことで学びました。すべては経験です。

私が子どもの頃は、生活でかかわる大人ももっと多かったと感じております。現在はあまりに少なく感じています。現在、そういうふうを感じている方はここにどれぐらいいらっしゃるでしょうか。コミュニケーション力の低下はないでしょうか。私たちは地域の子どものたちに、将来、この町出身でよかったな、この町に住んでよかったなという気持ちにさせることが我々の務めだ

と思います。こういった気持ちは、私の場合、社会に出た時、私は地方で特殊な経験をしていたんだなと実感したときに感じました。この地方という環境の強みをもっと生かして、この地域でしか味わえないことを経験させてあげることが学びとなり、価値だと思います。例えば、家庭だと田植えや木の剪定など、地域だと手すき和紙や菊池川のカヌーもそうです。

さて、皆様はワーキングメモリーという言葉をご存知でしょうか。何か目的をもって、行動するときに必要な情報を一時的に記憶しておく領域のことだそうです。例えば、仕事で新しい企画を考へるときやクリエイティブな志向を求められる際に使われます。ワーキングメモリーの領域が広い人は、幅広く柔軟な発想で思考を繰り広げられることが可能です。しかし、機能が低下していると、経験上の浅い領域にとらわれがちで、創造性が発揮されにくく、しかも、うっかりミスも増えてしまうそうです。最近の研究では、ワーキングメモリーは学習障害や発達障害のリスク要因にも密接に関わっているということが明らかになっており、世界中で注目されています。

このワーキングメモリーを増大させる方法は木登りだそうです。ほかにも平均台やボルダリング、トレールランでも同じような効果が得られるということです。ワーキングメモリーは、20代から30代をピークとして、年齢とともに衰えていくと言われています。私はこの情報を知り、これは今後のまちづくりに生かせるとそう感じました。

前置きが長くなってしまいましたが、今回の質問はテーマは二つです。一つは、現在の人口について。和水町の人口について。それから、財政の見通しについてという大きな括りでテーマは二つです。

まず最初の質問として、町内の人口について。1番、現在の町内の総人口は。そして、人口に伴う18歳未満、それから65歳以上、それぞれの比率は。2番、今後の少子高齢化への具体的対策は。3番、定住移住促進への対策は。ということで質問をさせていただきます。以降の質問に関しては、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆様、おはようございます。ただ今、荒木議員からの質問につきまして回答、答弁を申し上げます。まずは、本日傍聴席においでの方、そして、モニターで傍聴されている町民の皆様方に傍聴していただくことを大変ありがたく思います。本当にありがとうございます。

早速、荒木議員の質問にお答えをいたします。まず1点目、現在の町の総人口は。そして、人口に伴う18歳未満と65歳以上、それぞれの比率はどうかということでございますが、5月31日現在の住民基本台帳の総人口は、9,982名となっています。18歳未満の人口は1,231人で、総人口に占める割合は12.3%となっております。また、65歳以上の老年人口は4,024人で、総人口に占める割合は40.3%であります。

続きまして、2点目、今後の少子高齢化への具体的な対策を問うということについて答弁をいたします。人口減少とともに少子高齢化も進展をいたしております。そこで、第二次和水町まち

づくり総合計画の中でも、本町の将来像を目指していく上でのまちづくりの方向性の一つとして、少子高齢化社会への対応を掲げているところです。本町の過去の人口推移の状況を見てみますと、昭和22年、1947年に第一次ベビーブーム等により2万1,897人と人口のピークを迎え、その後、昭和30年、1950年頃までは、ほぼ横ばいで推移をしておりました。が、昭和35年、1960年から昭和45年にかけて、高度経済成長期による都市部への流出により大きく減少しております。昭和45年以降は、人口減少のペースは緩やかになりましたものの、依然として人口減少は続き、平成27年の国勢調査では1万191人にまで減少いたしております。

このように人口減少をしておりますが、65歳以上の高齢人口の占める割合は、昭和60年の19.4%から、先ほどお答えしましたとおり、現在は40.3%と2倍以上となっており、少子高齢化が深刻になっていることが窺えます。特に、これからの町を担う若者世代が減少していくことは、まちづくりや町の産業等の担い手が不足することを意味することから、若者世代が本町に残りたいと思えるような取組みを行うことが一番と思います。

それと同時に、日本の各地でも和水町と同様、大幅な人口減少社会を迎えております。今は移住定住促進、子育て支援、農林水産業の振興など、多角的なまちづくりの取組みが必要であると思えます。

よって、少子高齢化への具体的な対策としましては、今回策定しました第二次和水町まちづくり総合計画の将来像「笑顔輝き魅力あふれる和水町」を目指し、策定済みの和水町の人口ビジョン、和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の戦略ビジョンとの整合性を図りながら、第二次総合計画の基本構想、基本計画に掲げました移住定住促進、子育て支援、農林水産業の振興等のすべての項目、事業を確実に実践していくことが重要かと捉えております。

次、3点目、定住移住促進への対策はどう考えているかということでございますが、第二次和水町まちづくり総合計画では、基本目標に「住みたくなる町、魅力ある町」の中に、移住定住の促進、住環境整備の促進を掲げています。本町は、九州自動車道の菊水インターチェンジ、南関インターチェンジ、新幹線の新玉名駅、新大牟田駅を利用して熊本市内、福岡都市圏への通勤圏内である強みに加え、自然環境にも恵まれております。この利点を生かし、都市部からの移住定住者の受け皿として、町所有地を基本に、住宅用地造成事業、空家バンク事業などを活用し、移住定住施策を重点事業として取り組みます。

今年度は、空家バンクの登録の充実、補助事業の開始とともに、老人福祉センター跡地の住宅用地造成事業を開始し、目標達成に向けた取組みを開始いたします。また、ソフト面の対応としては、町外からの人を呼び込むために、定住移住促進のパンフレットの見直しや、町ホームページやインターネットを活用した本町の魅力を情報発信するプロモーション活動等を積極的に進めてまいります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） この前ですね、ちょっと役場に、支所のほうだったんですけど立ち寄っ

た際に、この人口についてなんですけれども、1万6人だったんですね。自分が見た時には。これはもう間違いなく次の時に9,000、4桁になると思っていたんですけども、まさに9,982人と今仰っていただいて、4桁についになってしまったという現状です。

この4桁という数字に関して、自分はやっぱりこの9,982人になったことで、意識というか、人口に対しての意識が、ついに4桁になってしまったかという思いというのが町長にあるのかなとは思いますが、自分たちが以前幼少期の最後はもう、ものすごく人口が今とは全然違ったわけですから、この9,000人になったことに、和水町として、自分たちが小さい時には、以前の旧町で単位だったかもしれませんが、それと同じぐらいの、二つが大きくなったところ、合併したところでこの9,000人になったということは、すごく社会的な問題でもありますけれども、これをですね以前、一般質問させていただいた時に、いろんなことの中で、経済の拠点はどうするべきかとか、そういった質問をさせていただきました。その時に町長は、経済は今後、和水町はいろんな所に、ほかの所に依存して行って、居住は和水町でしていただきたいというような返答をいただきました。町長として、この人口が減ることに対して、今後、しょうがないと思うのか、それとも絶対的にこれは人口を増やしていかなければならないと思われるか、そのところをお聞きしたいと思います。

実際に今、人口が増えている地域も、沖縄の中城村なんかすごい定住促進とか、子育て対策なんかにすごく力を入れている地域が実際にあって、増やしている、現在に成功している事例もありますので、そういったところの町長の今後の人口に対しての思いというものをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、荒木議員から、1万人を割ったというこの現実、どう受け止めているかということでございますが、私は、本当に残念であると。寂しい思い。とうとう1万人になったかというのが率直な気持ちです。何とかして1万人を割らないようにできないかなという思いを持っておりましたけれども、あっけなく1万人を割ってしまったと。非常に残念であります。

日本全国どこでも人口が増えている所は確かにあります。そういった中で、我が町も減少の一途を辿っているということは、しかも県下でも非常に早いペースでその状況が続いているということは、非常に残念であると。何とかしなければならぬという思いはいつも頭の中からよぎることは、消え去ることはありません。やっぱり人口を増やして、和水町に住みたいと言われるようなまちづくりを進めていくことが人口減少に少しでも歯止めをかけることができるんじゃないかということで、町としましても、まず働く場所も当然確保する、企業誘致も必要であります。しかし、なかなか現実是非常に厳しいというのが現実です。ですから、企業も大きな企業じゃなくても、10人でも20人でも雇用していただけるような企業が来ていただくならですね、私は大歓迎としたいと。まず雇用の場を確保するという事は非常に大事じゃなかろうかと思えます。

それから、そのためにはやはり子どもたちを育てやすいといえますか、子どもたちの養育を支援していく、そういった施策は、これは絶対必要じゃなかろうかと思っております。まず、住む場所の確保、そして、やっぱり教育にしっかりと力を入れて、和水町に行けばこういうような施策があって、非常に子育てをしやすいというような環境を整備していくことが、人口増のほうに少しは動いていくであろうと、そう私は信じております。そのために、やはりソフト事業もしっかりと整備していくということが大事じゃなかろうかということで、今年、議会の御承認をいただきまして、4月から幼稚園児も含めたところの英語教育を始めたのもその一環でございます。

また、今回、宅地造成事業の予算をお願いをしておりますので、このへんにつきましても、是非御承認をいただきまして、早速事業を前に進めていきたいという思いでおるところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 少子高齢化が進んでいくのは仕方がないことではありますけれども、仕方がないと思うのか、それとも今後、絶対的に増やしていきたいという気持ちがあるのかというのは、本当に重要なところだと思います。町としても重要ですし、今後の町の財政とかすべてのことを考えたときに重要な思いだと思いますので、そこをお聞きしました。

本当に、切実に子どもたちなんかが、以前、一番近い同級生とかの家まで行くのに何百メートルで済んだと思うんですけども、それが今やもう1キロ以上、2キロ、3キロというふうな現状にあります。家、自分自身が子ども3人いますんで、そういった現状で生活している中で、遊びに行かせられない現状とかですね、あと、たまにコミュニティー施設、公民館等に遊びに行きたいと親に伝えて、休日に誰々君と遊びたいからそこに連れてってくれと、そういう今現状です。

以前なら考えられなかったことだと思います。以前だったら、どこか歩いて、何とか、誰々君家に行ってくるけんというような感じで多分行けてた現状が、今はそういった形で、車で送迎してそういうコミュニティー施設に行かなければいけないという現状があります。それはやはり、人口が少子高齢化という少子化が直接的な原因にはなるかだと思います。

それに、それだけじゃなくて、学校建設なんかもその少子化においてどんどん進めなくてはいけなくなりますし、なかなかこの件に関しては難しいところもあるかとは思いますが、ただ、それをその問題から逃げてしまったら、もうその方向性に進むだけでなく、この問題に関して立ち向かうような姿勢で、どうにか食い止めよう、それから、どうにか今の子どもたちに、今後の和水町をよりよく思ってもらおうという気持ちで、是非今後とも考えていただければと思います。

定住促進対策等は、今、町長が公約等やって今現在行動していらっしゃるし、いろいろ考えていらっしゃる事があって進んでいると思います。それも町長の今後の思いをしっかりと形にさせていただいて、人口を少しでも増やしていけるように、私はもう本当にそれだけを願っております。

○議長（蒲池恭一君） 決意の言葉聞きますか。決意を改めて。

○1番（荒木宏太君） もう一度、はい、そのあたりの本当にやっぱり、そのあたりはもう、今後の町市政を、今後、判断材料とか決めていく一つの要因となりますので、是非そのあたり、決意、今の思いをちょっと伝えていただければと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、子どもたちの遊ぶにしても親がコミュニティの場まで送迎をしなければならない、昔では考えられなかったことが、今現実そういう状況に陥っているという、非常にこの寂しい話ですけども、現実まさにそのとおりにかと思えます。

私たちの頃は、それはもう野山を駆けめぐり、もう今ごろは、今の時期になりますとですね、これは川に行きましてやっぱり魚を獲ったり、水遊びをしたり、いろいろなことで、外で遊ぶことばかりだったと思います。まあ時代がもう変わっておりますので昔と同じようなことはできませんけれども、思いは一つも変わりません。

要は、やっぱりこの和水町に、この自然の豊かな我が町、山もあるし川もありますし田んぼもある。この田園地帯をですね。

○議長（蒲池恭一君） 町長、ちょっと入りが悪いんですね、もう少し声を上げていただくと。少しそこをお願いします。

○町長（高巢泰廣君） そういう町で住んでよかったと言われるようなまちづくりをすることによって、多くの方々が和水町に注目していただいて、住むなら和水町と言われるようなまちづくりを全力を挙げて取り組んでいきたいという思いであります。

内容は、私が公約で掲げましたことを一つ一つ確実に前に進めていきたいという思いで、いつも心がいっぱいでございます。皆さん方の御指導、御支援、そして御協力をよろしく願いをすることでございます。そして、皆さんと、何もこの私だけではなかなかできません。やっぱり議会の皆さんの協力、そして町民の皆様の協力、これ一丸となって取り組んで初めて大きく前に前進していくと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） ありがとうございます。一つ、子どもたちに関してなんですけど、自分が以前大学に行った時に、関東の大学だったんですけども、その時に同級生がこう言ってました。お前はいいよなど。関東の人たちからすると、そういう田舎の所で、そこで育てられたというか、そこで育ったという経験というのはすごくうらやましいと言われました。その観点というのは、自分にとっては全くその時、当時なかったのが、新しい発想というか、ああ、そういうふうにやっぱり都会の人たちは思うんだなというふうに私は感じました。

そういうのを感じたおかげで、やっぱりこういった形で今町政の中にもそういった思い、思いというか、そういう視点もあるんですよというのを本当に伝えたいなということで、今日、今回

ですね、こういうこともちょっと言わせていただきたいと思います。

このことに、人口にも関わってくるんですけども、今後の和水町の財政というのは、この人口においても関係してきますので、つながってきますけれども、将来の財政の見通しについて引き続きちょっと質問をさせていただきます。

まず一つに、今後の10年の実質公債費比率と起債の償還計画、それから、将来の歳入見込みと今後の主な歳出予定ですね、大きな歳出がいくつかまだあると思いますので、そういった大きな歳出の予定。それから、非常に重要なんですけども、ふるさと納税の返礼品の条件が地場産品となりました。そのことに対して、地域産業の活性化に重点を置く必要が今後出てきたんじゃないかと思いますが、その具体的策をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今後10年の実質公債比率と起債の償還計画はということでございます。起債につきましては、町の財政負担を減らすために、交付税措置において有利な起債を活用するようにしております。また、インフラや建設事業については、財政負担の世代間公平を実現するために、起債はなくてはならない制度であります。

近年、平成25年度以降は、学校建設等の大型の起債借入れがあり、財政健全化判断の一つである実質公債比率は上昇をしているところです。直近の平成29年度決算で、実質公債比率は7.9%となっています。このような状況を踏まえ、今後は有利な起債であっても事業の取捨選択を行い、和水町の財政規模に見合った起債の借入れを行い、公債費の抑制に努め、健全な財政運営に努めなければならないと考えております。詳細につきましては、総務課長より答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君） あと二つ三つも。

○町長（高巢泰廣君） 失礼しました。2点目が、将来の財政見通しについてということでございます。将来の歳入見込みについては、人口減少社会におけるの税収や交付税の合併算定外の終了等により増加を見込むことは難しいと考えております。

一方、税収増の現在の施策として、ふるさと納税等が考えられます。これらの制度による税額の伸びがなければ微減していくものとみております。歳出については、施設に関わるコストが一番の負担で、個別管理計画の策定に大きく左右されます。施設の総数と配置、費用対効果をもとに方針を定め、計画どおりに進めていく必要があります。

今後の主な支出に関わる具体的な事業につきましては、これにつきましても総務課長のほうから答弁をいたします。

それから、3点目、招来の財政の見通しについてと、失礼しました、ふるさと納税、次、3点目ですが、ふるさと納税の返礼品の条件が、地場産業の活性化に重点を置く必要性が更に高まったと考える。今後の具体的対策をどう講じていく考えであるのか。について答弁をいたします。

ふるさと納税は、本町でも平成20年度から開始し、インターネットでの受付等を活用しながら、多くの皆様に応援をいただいておりますが、平成30年度のふるさと納税受入れは349件、744万円

であり、まだまだ他の市町村と比べますと少ない金額と言わざるを得ない状況であります。また、本年6月から、御存知のように返礼品は調達費が旧額の30%以下の地場産品とするなど、新制度がスタートいたしております。これを機会に、まず6月1日から、ふるさと納税事業に関わる給付者情報の管理、発送業務等の業務委託を開始し、事務の効率化を図ってまいります。

それと同時に、農産物や地場加工品の開拓、参加型や体験型の返礼品も視野に入れた取組みも開始し、町の産業の活性化、継続的な町の魅力発掘、発信を図り、寄付額の増加を目指してまいります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 荒木議員の質問要旨(1)、今後10年の実質公債費比率と起債の償還計画はということの詳細について御説明を申し上げます。

概略町長のほうから説明がございました詳細につきましては、令和元年度6月3日現在の起債見込みによる償還額は、令和4年度の9億8,000万円弱をピークといたしまして、9億円を割り込む額で推移する見込みでございます。

今後はせきすい斎苑の増改築事業や菊水共同調理場、総合グラウンドの投資的事業が控えております。

また、総合管理計画及び個別管理計画に基づく各種施設の除却、また、施設によりましては、大規模改修、また、既存施設の維持費につきましては、有利な起債、補助金等はほぼございませんので、一般財源のみとなること。こういったことを視野に入れて、町有財産の効率的な整備、再配置、整備を進めていく必要がございます。

実質公債費比率は、令和2年度以降、単年度で10%を超え、令和4年度以降は3カ年平均値が10%を超える見込みでございます。令和2年度には国勢調査が行われます。人口が更に減少するのであれば、標準財政規模も縮小するため、令和3年度以降の実質公債費比率は、場合によりましては、急激に上昇する可能性がございます。これは、標準財政規模の金額が、実質公債費比率の計算式の分母に当たるわけです。ですから影響が大きいということでございます。

現在まだ合併特例債に借入れの枠が16億5,000万円ほどあります。例えば、これを令和7年度までにすべて借入れをするのであれば、実質公債費は更に上昇することになります。財政健全化法の実質公債費比率が18%に達しますと、早期健全化基準に該当しまして、財政健全化計画を策定し、外部監査の要求が義務付けられます。また、国県との協議による起債額の決定から許可制に変わります。これまでは協議で決定されたものが許可という形に変わります。財政破綻を防止するためのイエローカードが出されたこととなります。この18%という数字の意味です。

この段階では、自主的な改善努力を求められるわけですが、更に比率が悪化し、25%以上に達しますと、災害復旧事業債を除き、起債が制限されるなど、国等の関与による財政再建へと進みます。その規約を受けないためにも、人口規模などに基づく適正な事業計画が必要となります。以上でございます。

続きまして、質問要旨の(2)番、将来の歳入見込みと今後の主な歳出の予定を問うということですが。ポイントは町長が申し上げたとおりでございます。具体的な事業を私のほうから申し上げます。

歳入増となる明るい施策は、町長の説明でもありましたとおり、合併特例債等、減る一方でございます。その一方、公債費や町単独で行う補助交付金などの額は、平成27年度決算で1億7,438万5,000円、平成29年度決算で2億4万円と増加を続けており、過去の政策的なメニューの見直しを行わなければ、将来的に財政を圧迫することは明らかになっております。

補助制度につきましては、受益者と効果を検証し、スクラップアンドビルドを軸として最も効果的な補助制度を再検証する必要があります。

また、様々な歳出費目の規模を見直さなければ、現在の歳入見込みではバランスがとれなくなっています。このような中、いかに将来の人口増、地域活性化につながる事業の展開を図っていくかが課題となっております。

なお、今後の計画で主な事業といたしまして、総合グラウンドの整備、ふれあい会館にかかる事業、せきすい斎苑建設事業、宅地造成事業、各公共施設の維持費、学校共同調理場、放課後児童クラブ等の新設工事などがございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） はい、ありがとうございます。今後の10年間の今説明をいただいたんですけど、10年間、今後の財政の見通しをお聞きしたんですけども、これを自分が意識したのは、私が意識したのは、私、今、総合グラウンドの特別委員会の委員長をさせていただいてるんですけども、その時にやはり財政の見通しを等を再確認というか、議員になってあまり財政の大きな所に目線というのがあまり行き届かなかったことがあり、今回その総合グラウンドの件で財政のスケジュール等を確認させていただいたときに、この数字を、資料の数字を見て、町の現状をその時初めて詳しくわかったような気がして、それがこの公債費のことでした。これがやはり10%、それから、人口減少している中で、現状10%、それから、今後、その比率は確実に上がるという現状を踏まえて、10%以上になった、そして、18%になると今後またその行政としてもいろんな大変なことになるというような今お話を聞いたんですけども、これが25%になると、もっとやれることが限られてくるという話ですけども、本当にこの現状というのは、今、危機を感じて取り組んでおかないと、これはもう本当に5年、10年先、かなり深刻な問題だと思います。

今は大丈夫だからいいだろうという考えでいってしまうと、実際にその時に、問題に直面した時に、もう後戻りができないことになってしまいかねないというふうに思いましたので、今後、この課題をどう克服していくかというのが、一番これ町長としても、町の町政の中で、自分はこれが根源の考えというか、一番の考えなければいけないことだと思っています。

特にこれがその実質公債比率下がっていくことで、結局、今後、その社会保障なんかも、町として今ある社会保障が、更に低くなってしまうことにもなりかねないかなというふうにも思いま

す。今、和水町、いろんな社会保障があって、今の生活基準というのがあると思いますけれども、その生活基準が根本的に変わってしまうことにもなりかねないというふうに思いますので、この起債、有利な起債ということで、確かにその有利な起債を活用してまちづくりをしていかなければならないと思うんですけれども、その起債の、やはりなるべく起債を使わずとか、使わずとか、減らしてですね、負担を減らして、町の負担を減らしていかなければならない。そのためには、補助金等、国庫補助金等を活用して、これからの施策等いろいろ事業を進めていかなければならないと思います。

そういう補助事業を使うことは、アイデアひとつとか、知識だったりアイデアだったり、人とのつながりであったり、そういうことで変わってくると思いますので、是非このあたり、町長の今後のそういった、それもちょっと先ほどと一緒なんですけど、ちょっと思いを、財政に対しての思いを、もう一度答弁をよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、今後、起債あたりの利用はどうするかというようなことかと思えます。

大変先ほどから申しておりますとおりに、財政事情は大変厳しい状況にあるということは間違いないと思います。

一方で80億の基金があるじゃないかというような話もあります。当然80億の基金もあるわけです。しかし、これは基金はすぐ取り崩して全額使えるというような性格のものではありません。この基金の取り崩しによって、この公債比率もどんどん上がっていくということになりますと、全く事業ができなくなると。

ですから、町としては、極力やはり自主財源は限られておりますので、あらゆる事業を、インフラの整備も進めていかなければなりません。そのへんについては積極的に、補助金また交付金、そういったやつを利用するだけ利用していく方向で今事業を進めているところです。自主財源に頼った事業は何一つできないのが実態でございます。

ですから、しっかりと取れるものは取ってくると。中央から、それから県にお願いをしながら、一生懸命財源を確保していかなければならない。でないと事業もできないというような状況になつては御承知のとおりです。

ただ、事業整備なしには、町がよくなりませんので、そこはうまく起債を使いながら事業をやっていくということは、これからも今日までも変わりはありません。ただ、我が町には、今、合併特例債というのと、もう一つ過疎振興法という法律のもとに、特別過疎地の指定を受けておりますので、この過疎債というのを使うことができます。これを最大限に使って今事業をやっているわけです。

しかし、この合併特例債も、あと5年間で期限が来ますので、それ以降はこれは使えません。それから、過疎債につきましても、これは時限立法でございますので、これは法律が切れたら、

これも終わりになる可能性が高いということ視野に入れて、しっかりと対応していかにかいかんというふうに思うところです。

いずれにいたしましても、あらゆる有利な財源を確保しながら事業を進めていくことがとても要求されてるというふうに心得ております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） これから10年は、金額としてやっぱり9億から10億は、必ず公債費というのがかかっていくので、率もやっぱり上がってくるということで、そのあたりも今後考えていただきたいなというふうに思います。

ふるさと納税がその解決策というか、歳入の大きな一つの要因となると思いますので、今現在、和水町のふるさと納税の額というものが744万円と先ほど仰っていただきましたけれども、今、実際にいろいろ世間でもそういうルールが変わってことによっていろいろ問題があったりとか、そういうのも除外されたりとか、ふるさと納税の除外とかニュースで今あっておりますが、その一つの泉佐野市は、今、納税除外されておりますが、この泉佐野市は、寄付額497億円だそうです。そして、今、国に不服申立てを今立てているというふうな情報がありますけれども、これ、泉佐野市は、今後、実は新会社を設立するというで動いているそうです。それはどういう形かという、ふるさと納税のそういうコンサルタントをするということで、どんどんそういう泉佐野市がそういう方法で今後PRも含め、恐らくふるさと納税に対してコンサルタントでやっていくということニュースでやっておりました。

和水町において、今、744万円から、今後ですね、町長としてですけれども、町長にお聞きしたいんですけども、これを今後いくぐらいに引き上げていきたいのか。ただ、いきなりは多分恐らく難しいと思いますので、そのあたりの具体的な数字を教えてくださいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 現在、先ほどから話がありますとおり、744万というような実績が出ております。よその町村あたり、周辺の町村を見ましても、非常に実績を上げておられる町村もあります。そのへんはしっかり見習いながら、私もよそに追いつくようにやっていかにかいかんというふうに思います。

ただ、一気になかなか法律もちょっと変わりましたので、従来のような手法はとれない部分がありますので、なかなか産物が少ない部分もあって厳しい面もあるかと思いますが、とにかく、今の少なくとも3倍ぐらいは、まず今年度は是非達成したい。それはあまりに低いんじゃないかというような思いもあるかもしれませんが、まずは当面、そのへんで全力を挙げて職員の皆さんには頑張っていただきたいなというふうに思うわけでございます。実現は可能だというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ふるさと納税について、一部御説明します。先ほど、町長の答弁でありましたとおり、6月1日からふるさと納税の業務委託のほうを開始しまして、昨年度までが職員のほうでやっておりました。今、議員から指摘のありましたとおり、品目数が昨年度までが26品目しかありませんでしたので、町長が答弁されたように、今回の業務委託によりまして、まず品目数を倍に増やすということで設定をしております。

あと、地場産品ということでルール化されましたけれども、和水町で取り組んでおります返礼品につきましては、基本的にはすべて地場産品を取り扱っておりましたので、除外される品目というのはありません。しかしながら、今言ったように品目数が26ということで少なくなっておりますので、地元の農業者団体、それと加工品の業者等を、この業者と一緒に、委託業者と一緒に新規開拓して、地場品のほうを増やして行って、今、町長が答弁されたような金額を目標として取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 先ほども言ったと思うんですけども、このふるさと納税は、意外とその地元からは気づかなかつたりするものももしかしたらあると思います。地元、この町のこの場所からするとあんまり価値観を感じないものが、意外と他から見ると価値を感じていらっしゃる方とか、今、こういうふるさと納税に関しては、今、ふるさと納税の返礼品を物にするというよりも、今はイベントとかソフトなことになっている所が増えているそうです。それはやっぱりなぜかという、来てもらうことを重視して、それ以外にも利用は何かプラスになることがある、そっちのほうがあるというふうな見方もあります。

ですので、今後和水町、それとあれですね、マラソンなんかも今回、今度、なんか話によると、返礼品として金栗マラソンの参加も返礼品になっているというふうにちょっとちらっと聞きましたけれども、そこらへんはなって、今現在どういうふうな形なんでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） どういう形で進めていってるかということで。

○1番（荒木宏太君） 現状をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の荒木議員の御質問にお答えいたします。今のマラソンにつきましては、今回の、ふるさと和水町を応援してくださいというようなポスターを作成しまして、今回のその寄付の目標としまして3点挙げております。一つが日本初のオリンピック選手金栗四三顕彰事業に寄付をお願いしますというのと、和水町おでかけ交通あいのりくん運用事業に活用。3点目が町長に一任ということで、その中の一つとして、金栗四三顕彰事業と挙げておりますので、この中で今、職員のほうで金栗マラソンへの招待券、もしくはその生家の活用とか、そういった参加型、イベント型のほうも寄付の返礼金の中に取り組みということで、こ

れも先ほど申しました業者委託をやっておりますので、その事務の中で一緒に町のほうで考えて、一番寄付が集まるのが9月から大体寄付額が増えてきますので、それまでには返礼品のインターネットのほうにアップできるように取り組んでいるところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 持ち時間が少なくなっております。質問答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） イベントのほうもそういった形で返礼品として扱ってもらえるということで、本当に素晴らしいことだと思います。やはり、和水町にあるそういう、今まで歴史があるようなイベント等に、こういうふるさと納税の返礼品が扱われるということは、今後、本当にプラス、来てもらえるということもありますんで、あとはそういった金栗マラソンだけじゃなくて、古墳祭とか、何かほかのイベントとか、今後のいろんな小さいイベントもあると思いますし、ここに来てもらえて、そして、この和水町を好きになってもらえるような、そういった返礼品の今後のあり方というか、そういったものもひとつ進めていっていただきたいなというふうに思います。

私からは、そうですね、実はいろいろ調べていると、和水町のふるさと納税の返礼品についてサイトが三つほどありました。見やすいし、いろんな情報が載ってて、細かく載っていて、すごく今、いろいろいいサイトの作りになっていると思いました。どんどんこの発信がやっぱりこれからすごく、ものすごく今からの時代が発信力がすごく大事になってくると思いますので、こういった発信をしっかりと、町としての発信、生産者とか物とかに対しての発信をしっかりとさせていただいて、今後、ふるさと納税に対しても、しっかり集中したふるさと納税の活用のあり方をしていかなければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10分から始めたいと思います。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めましてこんにちは。10番議員の池田であります。

今定例会には、私を含め9名の議員の方が通告をなされております。また、年号が平成から令和に変わり、和水町議会においては初めての定例会での一般質問の場となっております。しばらく

くの間、私にお付き合いのほどをお願い申し上げます。

また、本日も本議場並びに公民館等のテレビ傍聴に、早朝より足を運んでいただきありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

年号も平成から令和に変わり、早いもので1カ月と10日が過ぎました。平成天皇も今は上皇となっておられますが、天皇陛下の生前退位は、江戸後期の光格天皇以来202年ぶりで、憲政史上初めての儀式であることから、天皇の国事行為として実施なされました。その折、平成天皇としての最後のお言葉に、「即位から30年、国民との深い信頼と敬愛をもって行えたことは幸せなことで、支えてくれた国民に心から感謝し、令和の時代も平和であることを皇后とともに心から願い、日本と世界の人々の安寧と幸せを祈ります。」

また、令和天皇も即位後、初めてのお言葉に、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添う旨の誓いのお言葉を述べられ、象徴としての天皇像を継承なされる決意であろうかと御推察をいたすところであります。

天皇陛下のお言葉、思いを、私ごとき者が推察すること自体おこがましいこととは思いますが、常に弱者に寄り添う思い、姿勢は、行政に携わる者にも通じるものがあるかと思うところであり、行政の一翼を担う議員の一人として、戒めの言葉として心に留め置くとともに、再認識をいたしたところであります。

話は変わりますが、またもや悲しい事件が起きました。先月28日、川崎市の路上、スクールバスを待っている児童を無差別に柳刃包丁のような刃物による殺傷事件であります。皆様も御承知のことと思いますが、一つの記憶が甦ります。18年前の2001年6月8日、大阪教育大学付属池田小学校校内で起きた無差別殺傷事件であります。この事件を契機として、このような事件の防止対策として、校門の施錠、監視カメラの設置、スクールバス等の導入、学校関係者、保護者、ボランティアの人たちによる登下校時の送り迎え、学校周辺パトロール等の見守り隊の設置等が全国的に浸透し、安全面の強化が図られてきましたが、よもやスクールバスを待っている列に、このような惨事が起ころうとは誰が予想したことでありましょや。

また、この二つの惨事は、路上と学校内での惨事の違いはあれ、どちらも無防備な子どもたちが無差別に狙われた事件であります。何をもって安心安全を子どもらに与えることができるのでありましょか。子どもらは無論のこと、保護者、教師をはじめ学校関係者等の心のケアに関しては、学校、自治体の市、県、それに国が弱者に寄り添って、十分な適切なる手当てを行ってほしいと願うところであり、今回犠牲になられたお二方をはじめ、このような事件で犠牲になられた方々に、改めまして哀悼の意を表し、また、負傷なされた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、御家族、御親類、お友達、関係者各位の一日も早い御回復を御祈念申し上げます。

また、遠く離れた和水町ではありますが、同じ年頃の多感な頃である児童生徒らに、なんらかの影響が出ないことを合わせて心から念じるところであり、子どもは町の宝であります。もし万が一、ケアが必要であろうと感じられたときは、早急に適切なる措置をとられますことを切に要望いたすところであります。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定に規定により、町政運営における観光振興について通告をいたしておりましたので、若干質問をいたします。

町長は、当町は古墳等の歴史的文化資源に加え、三加和温泉やキャンプ場といったレジャー施設、古墳祭や戦国肥後国衆祭り等のイベントなど、優れた観光資源に恵まれており、また、大河ドラマいだてん放送に合わせて整備した金栗四三ミュージアムと金栗生家記念館にも、多くの方にお越しいただいております。今後、更なる工夫とアイデアで来町者を増やしていかなければならないと思っておりますと、3月定例会において、第二次和水平町づくり総合計画の六つの基本計画に基づき、活気あふれる個性豊かな町で、観光の振興について、平成31年度の施政方針で述べられております。

また、同じ3月定例会で、私の一般質問、就任1年近くなるので、就任前の公約と就任後、町政運営に関し、何をされたいのかと問うたとき、大河ドラマいだてんの放送と合わせまして、金栗四三ミュージアム、金栗四三生家記念館を開館しており、毎月それぞれ1万人を超える来場があります。この好機を生かしまして、和水平町の観光振興にも力を入れてまいりたいという考えであります。我が町には、江田船山古墳をはじめ、数々の歴史など全国に誇れる素材があり、恵まれた豊かな自然環境を生かした和水平ならではの観光スタイルを確立していけるなと思います。と、また述べられておりますが、私の中では、これらはすべてと言ってもいいくらい、継続事業の経過報告を述べられたに過ぎず、というのが率直な私の思いであります。町長自身、どのような観光スタイルを確立し観光振興を実践したいのか、模索検討なされているのか、全くと言っていいくらい感じ取ることができかねております。

具体的にどのようにしたいと思われるのかを考え、また、どのようなアイデアをお持ちなのかをお示しいただきたい。答弁は簡単明瞭で結構です。なお、再質問以降の質問は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 池田議員の町政運営について、観光振興についてということの質問にお答えをいたします。

町では、大河ドラマいだてんの放送を契機といたしまして、金栗四三ミュージアムや金栗四三生家記念館を拠点とした誘客促進を図りながら、地域活性化につながっているところでございます。また、市町村の枠組みを超えた広域的な観光が多い中で、町内でいかに楽しく周遊して、ほかの観光施設等にも効果が及ぶように、官民一体となって努力する必要があると考えております。

特に、金栗四三の生家については、本格的な保存、活用を図るための方策を検討し、一過性のものではなく、継続可能な運営による地域活性化を目指したいと思っております。そのためには、様々な方々のお知恵をいただきながら、維持管理面の財政的な負担も考慮しながら検討してまいりたいと思います。

江田船山古墳内にあります歴史民俗資料館については、昭和53年8月1日に開館し、42年間で

経過しました今、老朽化による安全性の確保、維持管理のための補修費の増大が懸念され、存続そのものが問われているものと考えています。したがって、代替え施設での展示や新資料館の建設を視野に入れた検討が必要であるかと考えるところであります。

以下につきましては、自席のほうから発言をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 金栗四三生家記念館は一過性じゃなくて継続的なアイデアを出しながら運営をしていきたいというようなことと、それと、江田船山古墳の共同資料がある歴史民俗資料館の新設も考えているというようなことを答弁なされましたけれども、初めてなんか町長がですね、これをしたいと。資料館を新設したい。初めて聞いたですよ。本当。今までは町長がただ、観光振興に力を注ぎたいとかそういう抽象的な表現でしか答弁なさってなかったです。

人に自分の思い、考えの本意を言葉で正しく伝えるということは、かなり難しく、大変難しくて伝わりにくいもので、厄介な代物であると思います。しかし、それを懇切丁寧に人に伝えなければ、下で仕事をしている職員にその思いを伝えなければ、町長の思いに沿った立案、企画、アイデア等は、到底具申は出てこないと思います私は。

それはさておきまして、町長はなんで歴史民俗資料館を新設したいと思われましたか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 歴史民俗資料館につきましては、第二次水町まちづくり総合計画の中に、歴史民俗資料館の老朽化対策としては、新資料館建設及び学校跡地活用等を検討し、推進することが必要ですということで、実は掲載されておりますけれども、このへんも考えつつ、やっぱり今日まで水町の宝といえれば、やはり金栗四三さんの生家、これも当然そうです。また、江田船山古墳は、太古の時代から今日まで、ここに王国が栄えたという事実を証明する古墳であると考えております。そのことを踏まえて、出土品はすべて国に展示されていると。国宝に指定されているというようなことで、これは町にとりましても大変誇らしいことであると思います。

そういったことを踏まえて、我が町としてやっぱりこのへんは、形は今すぐできるということではないと思います。大変、先ほども前の方の質問にもお答えしましたが、財政的な問題がありますので、一気にはいかないと思いますが、私の思いは大事であるということで発言したところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長は、失礼ですけれども、菊水町史、3巻から成っておりますよね。その第3巻に江田船山古墳の特別的な資料として、町史編纂がされていると思います。それ読まれたことありますか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私も町史はすべて購入はいたしております。しかし、今仰ったように、中身について果たして目を通してあるかというのと、そのへんには全く目は通してないと。全くということとはございませんが、パラパラと見たぐらいで、これを詳しく見た状況にはありません。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、その中にですね、御存知のように、江田船山古墳から出た出土品の中に、今で言うならば、一番有名なのが、75文字刻印されている銀象嵌銘太刀ですよ。これは、埼玉県の稲荷山古墳から出た金象嵌銘太刀からすると新しいんですけども、今もまだ銀象嵌銘太刀では日本最古なんです。そして、技術の、1,500年前の技術の水準から比較すると、稲荷山の金象嵌銘太刀は形の身に彫ってあるわけですね。江田船山古墳の銀象嵌銘太刀には峰に彫ってあるわけですよ。そこの技術の差、水準の高さというのも、本当、1,500年前の技術にしては私は大したものだと思いますよ。

そして、それとですね、江田町史の中の江田船山古墳編の第3巻の中に紹介してあるのが、熊本県内出土文化財及び県内文化財の中では唯一の国宝であり、特別史跡、国宝格の熊本城と双壁を成す、そのように考古学に精通されてる先生が紹介されているわけですよ。本当に熊本県でも誇っていいわけですよ。日本でも誇っていいわけですよ。熊本城と双壁を成すですよ。熊本城は現存の天守閣はありませんけれども、あれは特別史跡として国宝格なんです。今、地震で復興されてますけれども、それと匹敵するような出土品が江田船山古墳から出ているわけですよ。

それと、今、町のほうで史談会というのがありますけれども、3年前だったですかね、新しい資料館を建設してくれという陳情がありました。それも議会で採択をしております。町長が議員の時だったから、町長も御記憶にあられると思います。

そしてまた、去年だったですか、同じ史談会のほうから、里帰り展をさせてほしいと。企画したから協力してほしいというような要請文書が上がっており、これもまた議会で採択をしております。本当に私もですね、新しい資料館をまず県道のほうに見える化、資料館の見える化を図ってですね、里帰り展が1点でも2点でもいい施設を作りたいわけですよ。作ってほしいわけです。私が作りたと言っても私は金持たんから作れませんけどですね。

そして、この資料館というか、それとですね、じゃあ、まだ江田船山古墳が素晴らしいというのをちょっと町長にお尋ねしますけれども、町長は国史跡指定というのを御存知ですか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 国が指定してる史跡。

（「歴史の史に跡です」と呼ぶ者あり）

ああ。詳しくは申し訳ございませんが存じておりません。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 国史跡とは、これは私もある文献から拾い出したものですが、貝塚、集落、城跡、古墳等の遺跡のうち、歴史学術上価値の高いものを指し、日本においては、大正8年に史跡名称天然記念物保存法が定められ、特に法律で指定保護されている遺跡を指すようになり、現在では狭義の史跡は文化財の種別の一つとして、文化財保護法第190条第1項に規定されたものです。この江田船山古墳が国の史跡というのは御存知ですよ。

それと、その付けたりとして、塚坊主古墳、それと虚空蔵古墳、それも国の史跡です。それと公民館の裏にある江田穴観音古墳、その4カ所が和水町では国史跡として指定されているわけです。全国にこの国指定史跡に指定されているのはですね、古墳だけを調べても414カ所しかありません。全国には414カ所。熊本県には22カ所です。そのうち、山鹿、和水、玉名、合わせて14カ所あります。

熊本県内でも、この山鹿、和水、玉名で7割超えるような国史跡があるわけです。たまたま山鹿市とも定住自立圏、そすと、玉名市とも玉名圏内、郡市群で、圏域で定住自立圏を結んでおるでしょう。だから、そういうのも活用しながらですよ、何とか補助金どうのこうのを引き出すのは道じゃないかなと思う。

そしてもう一つ私が言いたいのは、江田船山古墳、それと鹿央町の双子塚古墳、すと菊池市の菊池古代城、この3カ所合わせて肥後古代の森と申します。これは国が進めた風土記の丘事業の一つなんです。風土記の丘事業で指定されているのは全国で何カ所あると思いますか。

○議長（蒲池恭一君） 池田議員、それば聞くですか。

（「いや、知っとんなはるか知りなはらんか聞くですよ」と呼ぶ者あり）

あの、よろしいですか。あんまり文言のことを知っとるか知っとらんかという質問は、僕は不適切だと思いますので、そこは注意して聞いてください。よろしいですか。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 全国に何カ所あるかは存じません。一番この史跡関係で大きな所と言え、宮崎県の西都原古墳群、ここも私は史跡の一つじゃないかと思えますけれども、ここについては、ここが風土記の丘になる前で一番最初に整備されたというふうに伺ったことがございます。現場も2回ほど行きまして、あの広大な面積の中に古墳群が連立しているという様子は見せていただきました。

我が町の古墳がそれだけ価値がある、しかも非常にこの国においても町においても最大級の最高の古墳だということは、昔から話を聞いておりますのでそのへんは理解しておったつもりですが、しかし、具体的に中身をどうだったかと言われますと、そのへんはなかなか正直申しまして、本も読んでいないのが実情でございますので、はっきり申し上げて、まだ知識が不足しているというのが実情でございます。しっかり勉強させていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長が今、宮崎の西都原古墳言われましたけれども、それが1966年に第1号として風土記の丘として指定されてるんですよ。それが始まりなんです。風土記の丘というのはですよ。で、全国で16カ所しかありません。

この江田船山古墳と双子塚古墳、菊池古代城、これは平成4年だったですかね、昭和54年ぐらいから平成4年にかけて整備されていたと私は記憶しておりますけれども、全国で11番目に指定されてるんですよ。

その風土記の丘事業が船山古墳がある清原台地あたりが候補地として上がった時期に、町は何とかそれとタイアップしたような事業を始めたいと。で、計画されたのが万世の都事業ですよ。万世の都事業の構想に基づいて、その近くに肥後民家村が出来上がっておるわけです。今。

そこで私が言いたいのは、県と正規な文書の取り交わしはありませんけれども、その事業、風土記の丘事業、それと肥後民家村事業に、地権者の方々が無償提供された土地とかいろいろあるわけですよ。思いから。そういう思いで作るならばいいよって言うて土地も無償提供されてるわけです。それと、そういう事業をしているなら、今自分は菊水町で商売をして生計を立てているからと言って、わざわざ対馬に行って、石屋根倉庫ですよ、あそこにあるでしょう、肥後民家村の中に。あれを自分で購入して移築された後に町に寄贈された方もいるわけですよ。

その時、また話は前に戻ります。県との口約束ではありますがすけれども、道路の改良、それと歴史民俗資料館の新設においては、県は全面的にバックアップをしますと約束されております。これは私も菊水議会の時から何回か言って、その都度県のほうに職員の方が出向いて行かれて確認されております。はい、確かにされております。事務引き継ぎでずーっとそれが残っているわけですよ。

だから、歴史民俗資料館、もう老朽化して、雨漏りだけは修繕してですね、直っておりますけれども、是非あそこを、そういったことを県との約束もそこまであつてるわけです。それも事務引き継ぎの文書の中で、担当者の方々は重く受け止められて引き継ぎの中に書かれているものと私は思います。だから、県と一緒にですね、本当、資料館の新設に力を注いでもらいたいのと思うわけですよ。そして、よければ道路側に出していただいて、やっぱり資料館は見える化をしたほうが一番だろうと思います。

そして、言っちゃ悪いですけども、江田船山古墳周辺、同じ鹿央と菊池のほうと一緒にですね、肥後古代の森ということで指定を受けておりますけれども、一番管理に疎か、見劣りがするのは江田船山古墳周辺ですよ。二子山、二子塚古墳とか菊池古代城の所に行ってみんですか、それはもうぴしゃり管理されとる。本当、その2カ所を見ると、同じ指定を受けてる1カ所である中で、やはりちょっと、もうちょっと力を入れてほしいな、入れにやいかんという思いがするわけですよ。

それと町長、2021年に肥後民家村内で何か事業を、事業とかイベントを、これはしゃんむりせんならせんでちゃいいですけども、それに携わった人たちのことを考えるならば、してや

ったほうがいいと思うイベントがあると御存知ですか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 申し訳ありません、ちょっと中身については全くわかりません。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） あのですね町長、2001年だったですかね、荒玉地域を主会場として県民文化祭があったんです。その県民文化祭の最終日に、記念イベントとして、肥後民家村内に夢のカプセル古代古墳か何か作ってあったと思います。夢のカプセル古墳だったかな。それが20年後にカプセルを掘り起こすというような取り決めで、今、ちょうど肥後民家村から入って下りて右へ曲がれば資料館に行く、もう曲がってすぐ左手にあります。草ぼうぼうです。標識は立っております。こういうことでここに夢のカプセル古墳を作ってるよという看板は立ってますけれども、手入れがなされていないから草ぼうぼうで、何のためかな、本当、民家村の管理というのを、大変かもわかりませんが、やはりそういった事業、イベントにわざわざ、どなたが私は参加されて夢のカプセルとしてそこに20年前に何を入られたかはわかりませんが、その方々をやっぱり呼んで、埋めた所から掘り返した、20年前自分はこういうことを書いたんだな、多分手紙か何かだろうと思うとですよ。それか誰かに、20年後の自分に宛てた手紙だったかもわかりませんが、何を埋められているかは私もわかりません。ただ、肥後民家村に行った時、たまたまその看板を見たから、今日言ってるだけであってですね、あれですけども。

本当、肥後古代の森、肥後民家村、これも私、前に言いました。政府が古民家を活用して、2020年までに200カ所、宿泊施設的なことをやると何年前に言ったことがあります。その後、その前から肥後民家村には民泊体験ということのロマン館が事業を展開しておりますよね。町として、それを聞いてアクションを起こされましたか。起こしてないと私は思います。それをアクションを起こしとけば、何らかの形で肥後民家村の活性化にはつながったと思うし、また、菊水ロマン館の経営の何がしかの足しにはなったのかなと思わなくてもいいわけです。

町長、議員はですよ、自分の思いというのは語る必要があります。夢を語る。思いというのは夢だろうと私は思うとですよ。夢は語らんならば絶対実現せんとですよ。一人で夢を見て、その夢に実現しきるような実力があるならいいですよ。財政面、いろいろな。それを兼ね備えた人だったら、夢は語らなくても夢の実現はできるかもわかりません。しかし、夢というのは語って初めて人に「ああ、あの人はああいう思いを持つのか」と、そういうのが伝わるんじゃないかと思えます。語らなかった場合は、もう本当、泡沫の夢ですよ。

結局、それと町長、言葉の中にもですよ、温故知新という言葉があるじゃないです。古きを訪ねて、そこの知識を得て新しいものに生まれ変わっていくという意味合いだったと思えますけれども、そういったことでやはり、昔の人たち、先人の思いが詰まっているわけですから、肥後民家村にしてもいろいろ、江田船山古墳周辺を肥後古代の森事業として指定を国もしているわけで

す。そういった学術的にも非常に素晴らしい歴史もあるし、そういう、国も重要性があると考えてるところですので、何とか国に食らいついてですよ、県にもお願いしてもいいと思うですよ。資料館を新設するときは全面バックアップをしますという言葉を出して土地を購入しているわけですから、住民を騙すわけには県もいかんわけですから、それを履行させるためにも、やはり町長が先頭に立って、新しい資料館を造ろうじゃないかというので先陣を切ってですよ、県と国に向かってくださいよ。そして、町長が言われた新しい資料館を建設したいという夢を実現してくださいよ。それには私もでき得る力は注ぎますから。お貸ししますから、私にできることであれば。

そしてもう一つ、私がこれはあくまでも私の私見でありますけれども、民家村、そすと田中城ミュージアム、有料化したほうがいいと思います。人間の心理というのは、無料という所はあまり大した所じゃないなというのが普通だと思います。白川水源、今、200円かな。それと、小国町の鍋が滝というのがあるんですよ。滝の裏側に行かれるということで、割と有名な所が。そこも200円ですよ。私は、肥後民家村もやはり、前、有料化で運営されておりましたけれども、来場者が少なくなって、経費運営的に窮屈になったからということで無料化に今なってますけれどもですよ、私はそれよりも、100円でも200円でもですよ、自然環境を守る料金としていただきますというような感じでですね、低額で私はいいと思うんですよ。100円でも200円でも。入場は自動販売機でいいじゃないですか。ガチャって回るとしとくとしゃが。人は置かなくても、そういうアイデアを出せば有料化はできると思いますので、是非検討していただきたいと思います。

それと。

○議長（蒲池恭一君） 今の答弁要りませんか。今の答弁は要りませんか。

○10番（池田龍之介君） もう一つ。ちょっとそれと加えて。それともう一つがですよ、今年度新しく導入される環境森林何とか税だったか。

○議長（蒲池恭一君） 環境森林税。

○10番（池田龍之介君） それを何とか利用できないかなと。樹木の管理にですよ、肥後民家村とかいろいろあるじゃないですか。町有地の中にもですね。そういった税金、あれは目的税ですので、そういったものには私は適用できるかと思しますので、その的も合わせて検討方お願いしたいんですけども、今の2点について町長のお考えを。

○議長（蒲池恭一君） 森林環境税、これは総合支所でもいいですかね。

はい、ならその前に町長から答弁で。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 池田議員から、今、あそこの古墳の広場一帯、県立公園に指定され、県が用地を買収し、そして整備をされた。そこは江田船山古墳と鹿央町の今施設がある、あそこは何て言いますかね、県立の博物館がある所。それと鍋田の所、この3カ所が一つの地域として指定を受け、整備をされたということは、私なりにも薄々その当時聞いておりましたので、おぼろげながら、3カ所が一緒にできたんだなという思いはありました。

その中で、この資料館が、県立の資料館の話も噂を聞きました。場合によってはここに資料館ができる。非常にそれはしっかりと覚えております。そういうやつができるならば、なおさらこの一帯が活性化につながっていいことだというふうに、私ながらに考え、いろいろ今話を聞きまして思い出したところです。

また、あそこに2021年に、20年前にいろいろイベントがあつて、その思いを、カプセルが入っている。初めて今聞きました。なかなかこのへんのことは、皆さんも知っておられる方は、がん言つと失礼ですけども、あまりおられんとじゃなからうかと思ひます。場所も今聞いて初めて、はあ、そういうことだったか。池田議員が言われたようにですね、やっぱりそうならばそこにもう少し、人からも見えるように管理もびしゃつとやつて、そして、こういう思いでここにはカプセルが埋まってるんだということをアピールして、それをやっぱり観光につなげるというようなこと、そこは知恵の出どころだと思ひますけれども、ちょっとしたことがやっぱり、今、SNSでどんどん発信してくれるなら、必ず発信する人がおるかと思ひますけれども、活性化にもつながっていくと。全く私も勉強不足でそのへんのことも知らなかつたことは、これは恥ずべきことかなと思ひますけれども、1回現場も、早急に機会を見まして、現場も見てみたいと思ひます。

それから、是非やはり有料化が必要じゃないかというような池田議員の提案、確かに相当の維持管理費を有しておりますので、それに何らかの、今全くの無料、しかも経費は一つ事業をやるにしても莫大な金が要するというのが実態です。ですから、そのへんはいくつからでも稼ぐということは、池田議員がおっしゃるとおり、これは検討に値すると思ひます。これは早急に維持管理の観点から、タダよりも、タダじゃなからうかと思ひますので、これは大いに早急に検討すべきことかなと思ひます。

ただ、そうするために合わせてですね、やっぱり水車小屋も正直なところくたびれて回らんような状況になっておりますし、それから、なかなかどちらの方向に行けば、道しるべがありますけれども、これも非常にくたびれとると。当面、あまり金をかけないで済む部分はですね、やっぱりちょっと整備をする必要があろうというふうに思ひます。そういうことも、金は要りますが、若干、やっぱりせつかく来ていただいて、また、類は類を呼んで、来られた方は、福岡あたりから来られた方に、どつからですかという声をかけますと、福岡から来ました、この辺から来ました。ここはいいですねって皆さん仰いますもんね。秋になれば紅葉があるし、今はもう新緑に包まれて静かでもいいというようなことで、ここは素晴らしいというような話も聞きますので、そのへんを糧にしながらですね、今仰つたようなことは、有料化の件は検討をしてみたいと思ひます。

それから、森林環境税につきましては、私このへんまでは詳しくわかりませんので、これは担当課長のほうから答弁をしたいと思ひます。

○議長（蒲池恭一君）

総合支所長兼農林振興課長 富下君

○総合支所長兼農林振興課長（富下健次君） 池田議員の森林環境贈与税等を使っての樹木の管理及び町有林の管理等についてということで、利用できないかという御質問に対しましてですが、林野庁のほうで制度を作られておりますが、まだまだこの制度のほうは流動的な部分がございます、不適ではございますが、今だにちょっといろんな説明会等も行われているような状況です。

和水町としては、他町よりも進んだところで積極的な意見交換、質疑のほうもぶつけておりますので、今池田議員が仰った管理のほうについても、林野庁のほうに質問をぶつきたいと思えます。で、その答え等を御回答できるような時期がまいましたら、別途その時に正式な回答というような形でお伝えをさせていただければと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、是非ですね、本当有料化、それと町長申された水車。あれも本当、よければ作り替えて、水で動くような水車を作ればそれが一番だろうと思えますけれども、もしそれが難しかったら、電動で動くような水車でいいんじゃないかなと。

たまたまですね、その水車で菊池市が新しく作り替えています。菊池のだ真ん中、隈府、温泉のところに溝があるですね、割と広めの溝が。そこで水車、今年の春かな、落成式があったのは。太陽光か何かで動くような水車、あ、太陽光でライトアップして、水はそこを流れておりますそちらのほうに水量を回して、水力で回す水車だったと思えます。その作られた方は久留米の方です。

それと、これは今回の一般質問の中には入ってませんが、先ほど申し上げた資料館等と同様に、道の道路改良、今年度、石場のほうの測量、来月からか入る予定の道路、多分あれも県との約束で、全面バックアップをしますという文言で話されておりますので、県のほうに出向かれて、できるだけ一般財源が出ないような対策を講じてほしいと、地域住民の一人としてお願いをいたしときます。

それでは、時間も少々ありますけれども、今回の私の一般質問、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。よろしく願いしときます。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと座ってもらいましょうか。

以上で池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10分からしましょうかね。1時10分です。

休憩 午後0時4分

再開 午後1時10分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、坂本議員の発言を許します。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 皆様、改めましてこんにちは。4番議員の坂本敏彦でございます。

新しい時代、令和になり初めての一般質問、議員として1年を過ぎ、新たに気を引き締め、取り組んでいこうと決意したところでございます。傍聴席の皆様、モニターで傍聴の皆様、お忙しい中傍聴いただき誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。しばらくの間、お付き合いをお願いいたします。

6月に入り、和水管内においても田植えを目にする季節となり、農繁期を迎え、慌ただしくなっています。農作業が安全に行われることを念じるところでございます。また、最近は高齢者ドライバーによるオートマチック車のアクセルとブレーキの踏み違いによる交通事故が連日報道されております。本町での踏み違いによる重大な事故は耳にしておりませんが、公共交通機関が充実していない本町においては、免許の返納に踏み切れないのが実情ではなかろうかと思うところでございます。

事故報道と同時に、玉名市で開発製造されているナルセ機材の後付け安全装置ワンペダルも連日報道をされました。重大事故が起こる前に後付け安全装置も視野に入れて、行政として対策を講じる必要があるのではなかろうかと思うところでございます。

次に、明るい話題ですが、6月9日開催のバドミントンオーストラリアオープン、女子ダブルス決勝において、福島由紀選手と、本町竈門出身の廣田彩花選手、通称福廣ペアが、中国を相手に2対0とストレートで下し優勝をいたしました。我々も町民の誇りとして、今後の応援と、また、今後の更なる活躍を期待するところでございます。

それでは、和水管町会議規則61条2項の規定により、先に通告しておりました通告書に基づき質問をさせていただきます。

質問事項1、幼児英語教育について。質問の要旨、1、幼児英語教育が4月よりスタートし、2カ月を過ぎた。現在の状況はどうか。要旨2、幼児英語教育から小学校英語教育への継続性を伺う。以降は質問席から質問させていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 坂本議員の幼児英語教育について。幼児英語教育が4月よりスタートし2カ月が過ぎた。現在の状況はどうかということでございます。

まず1点目の御質問の幼児英語教育が4月よりスタートし2カ月が過ぎました。現在の状況はどうかということです。英語教育導入につきましては、私の選挙公約の重要事業の一つとして、今年度から予算化をさせていただき、4月11日からスタートいたしております。講師の先生はイギリス出身の方で、名前はジョエル先生で男性の方でございます。

活動内容については、年齢で少し活動内容が変わりますが、音楽に合わせて踊りながらコミュニケーションを図るアクションゲームをしたり、フラッシュカードを使って、体を動かしながらの学習をしたりします。最後は英語の歌を歌いながら、園児一人一人にタッチして英語活動が終

いたします。私も神尾保育園の見学を先般させていただきまして、子どもたちの反応を窺うことができました。子どもたちは目を輝かせ、先生に夢中になって英語活動をしているのが非常に印象的で、この英語教育をやってよかったと改めて感じ取ることができました。

また、子どもたちの感想ですが、一様に英語の時間が楽しいとか、ダンスが楽しいとか、ジョエル先生が面白いなどの反応があり、非常に好評のように感じております。これからも英語で積極的にコミュニケーションができる人材育成を目指していきたいと思います。また、広報6月号で見開き1ページ、講師の紹介や活動状況内容を紹介させていただいておりますので、是非御一読いただきたいと思います。以上でございます。

次に、幼児英語教育から小学校の英語教育の継続性を問うということですが、これにつきましても、私、やはり幼稚園、保育園の、言うならば0歳児からいきますならば5年間、これは時間は30分、長くて30分そこそこですけれども、これを継続して5年間続けますと、その効果は私は間違いなく出てくるだろうというふうに考えております。

問題はそれからだと思います。問題は幼児教育のこの5年間をやった後、継続して今度は小学校に入っの2年間というのは、3年からが教科がされますので、この1、2年生の間は空白になるわけです。ここに空白を作らないようにいかにすべきかということが大事かと。一番大事なことだろうと思っております。だから、ここを継続して、そして、幼児期から、そして小学校の1、2年生も含めて、ずっと英語教育を続けていくということで、その効果は必ずや達成できる、いい結果が出てくるというふうに思うところです。

ですから、何としましてもこの1、2年生も、できますならば特区、特別の区を申請いたしましても私はやるべきだというふうに思います。しかし、ここはですね、教育委員会サイドの部分でもございますので、教育長ともしっかりと連携をしながら対応していけたらと考えているところでございます。

いずれにしましても、空白を作らないと、これはもう絶対必要だと考えておりますので、その方向でしっかりと今後対応してまいりたいというふうに思うところです。

それから、先般、神尾保育園の状況を視察いたしましたけれども、私、なかなかこの先生が英語でしゃべってるのが、私は理解できませんでしたがけれども、やっぱり子どもたちは僅かそこ2カ月ぐらいでしたけれども、それがピンピンわかるわけですよ。もうすぐ行動がさっと、先生が問いかけると行動に移ると。私はよく理解ができずに、何て今先生しゃべったのかなって、何回もそういう場面がございましたもんですから、やはり子どもの耳の言語を捉える力といいますか、このへんは素晴らしいものがあるんだなど。ということはやはり、できるだけ早くやっぱりこういうことに慣れさせるというか、そういうことが必要じゃないかなというのを痛切に感じたところでございます。

内容は非常に子どもたち和やかに、終われば先生にじゃれついていくというか、しっかり先生も慕われているというふうに感じましたし、楽しみながら、先ほど申しましたようにしっかりとやっているということですので、見てほっとしましたというか、将来が楽しみになったというの

が現実状況でございます。とにかく、幼児期から学校卒業するまで英語の教育が続いていく。今日特にこれからはコミュニケーション能力が問われておりますので、やはり今後日本が世界で仕事をしていく上では、やっぱり日本語はともかく、英語、中国語、いろいろ言語はございますけれども、基本的に一番多いのはやはり英語圏が多いかと思っておりますので、やっぱり英語は必須だというふうに考えます。

ですから、発音の仕方というかイントネーションといいますか、このへんをしっかりと学びとるためには、やはり英語圏の先生を入れておくということは、私は非常に大事じゃないかと思えます。中には非常に何か国語もしゃべられる先生もおられるかもしれません。しかし、やはり英語圏出身の先生であるということは、私はこの小学校1、2年生の中では、ここでもまた重要かと思えますので、しっかりとこのへんは今後そのような対応をしていただくように教育委員会とも、教育長ともしっかりとお話をしながら対応していきたいというふうに考えるところでございます。

とにかく、子どもたちが楽しく、この1年後が私、更にまた楽しみだというふうに思っております。素晴らしい、僅かな時間ですけれども、その積み重ねの中には素晴らしいものがあるというふうに感じておりますので、ひとつしっかりと見守っていききたいと。そして、必ず、ああ、やっとなってよかったと言われるような方向に結び付けていくことを願っているところです。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 改めましてこんにちは。新任教育長の岡本でございます。

○議長（蒲池恭一君） すいません、質問答弁について、ちょっとマイクが撮りが悪いそうなので、もう少しすいません、発音をよくしていただいて、聴き取りができるように、申し訳ありませんけどよろしくをお願いします。

○教育長（岡本貞三君） 初めてでありましたので慌てましたけれども、今回、新任として初めて答弁しますので、これから誠実にしっかり答弁していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

坂本議員の英語教育のスタートにあたる現状はどうかということと、幼児教育から小学校の英語教育への継続性についてということで、両面からお答えしたいと思います。

私も教育長を4月29日に拝命いたしまして、長期連休明けの5月7日より実務を始めましたが、その日に小学校の低学年の英語活動をされる先生と一緒に、ひまわり園での幼児の英語活動を参観してまいりました。担当される先生は、先ほど町長から説明がありましたけれども、すべて英語で日本語は一切話されません。日常生活で幼児が日本語を聞いて育つ様子と全く同じです。先生の発せられる音声に興味を持って反応していましたし、カードやジェスチャーで示されることで、子どもたちは感覚的に英語を吸収していく。日本の子どもが日本語を覚えるのと同じであります。特に音楽と合わせたような活動については喜んで参加してますし、その先生を本当に好きになって活動しているなど。25分の活動でしたけれども、飽きることなく体験をしてまいりました。

この経験は、外国語や外国の人を違和感なく受け入れる素地になっていくことは間違いないことだと思っているところです。

2点目の幼児英語教育から小学校英語教育への継続性についてですけれども、グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、日本の将来にとっても、また、和水町を担う児童生徒にとっても、極めて重要な問題であると。重要なことであるということは、もう議員の皆様御存知かと思います。

はじめに、これまでの外国語教育の取組みと来年から始まります新教育課程の取組みの方向を少し述べて、次に、本町で始まった幼児期からの英語活動と小学校英語教育への継続についてお話ししたいと思います。

これまで小学校5、6年の外国語活動では、学級担任と英語指導助手、ALTの二人で、会話をもとにコミュニケーション能力の向上を目指した会話活動中心の指導がなされてきました。3校の学習シート形式の資料ありましたが、教科書はなく、体系的な学習は行われていませんでした。そのため、児童が学習内容に物足りなさを感じている状況も見られるとともに、国の調査では、中学1年生の8割以上が英語の単語、文を書くことをしておきたかったと回答していることや、中学校において音声から文字への移行が円滑に行われていない場合が見られる状況もあったということで、5、6年で学んでいた英語活動を3、4年生から始めて、音声に親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うことを取組み、5、6年生には学習の系統性を持たせた教科英語としての基本的な表現によって、聞く、話すに加えて読む、書くの態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養うため、教科書を使った英語教育を行うことになっていきます。

この新学習指導要領の改定の趣旨を踏まえながら、和水町が取り組む幼児期からの英語活動について考えてみますと、和水町の支援として、今年度は0歳児から小学校2年生まで同時に始まりました。また、新学習指導要領により、3、4年生も外国語教材を使って同時に英語活動を学習することになっています。今年度はその移行期間で、今年度も3、4年生も取り組んでおります。

いずれの年齢におきましても初めての学習で、関心や興味を持って受け入れられていますけれども、それぞれ音声から文字、書くことから話す力の発達段階において、どのようにして指導していくかが今後問われていくかと思います。

幸い、幼児の英語活動には、幼児英語の専門機関から派遣された指導者が当たっておられますし、小学校低学年の担当の先生も、日常生活に使う英語力の取得に主眼を置いた指導をいただいています。教育委員会としましては、今後、和水版幼児期から小学校3、4年の外国語活動につなぐ外国語活動カリキュラムの検討をしていかなければならないと考えているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 町長にお尋ねいたします。町長が選挙公約で幼児英語教育というところで描いていらっしゃいましたと思いますけれども、現実はこの英語教育が始まって、その町長の描いてらしたのといかがでしょうか。町長が頭の中に描いてらっしゃったとおりに、僅か2カ月ですけれども進みますでしょうか。そこをお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 僅か2カ月そこそこでございまして、子どもたちのこの吸収力の高さというか、そのへんにこの間視察をさせていただいた時に感心したところでした。順調に私の思いといいますか、思いは順調に達成しつつ、する方向で動き出したというふうに感じているところでございます。将来を大変楽しみにしております。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 先ほど町長も広報なごみの件、仰られましたけれども、私も拝聴しまして、子どもたちが楽しそうにダンスをする様子、また、楽しそうにジョエル先生と会話等する様子を拝聴したところでございます。その中で2名の年長児さんのインタビューでは、英語の時間は楽しい、これからも続けてほしいと答えております。

そこで、先ほど教育長から説明がありましたとおり、小学校1、2年生、また3、4年生と。あと5、6年生と継続して、やはり興味本位で楽しいと思う部分だけじゃなくて、しっかりと基礎を身に付けさせて、この授業の一環として取り組んでいただきたいと思っておりますし、当然、この英語教育も必要でございますが、語学も大切なことです。ほかの教科も非常に大切だと思います。

また、和水町には国指定江田船山古墳をはじめ田中城のミニミュージアムとたくさんの歴史がございます。次の世代の子どもたちに伝えていくのも我々の責任であると思うところでございます。

近年、先ほどから出ておりますけれども、グローバル化が急速に進んでいる中、国際化社会に対応できる人材の育成は、国際共通語である英語力の向上が将来非常に重要になると思っております。将来、この子どもたちが和水町に住み続けたい、また、定住できる環境ですね、また、企業誘致や閉校後の学校の活用法等、施策を考えておられればそちらのほうをお答え願いたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 答弁大丈夫ですか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ほかに考えはないかということでございますが、私、先ほど別の質問の折にもお答えしましたけれども、やはり、人口減少がどんどん続く中、いかにこれを食い止めるかということは、やっぱりここに住んでもらうと。多くの方々が和水町に住んでもらう方向にならなければいかんと考えております。

そうしたことで、やはり住んでもらうためには、この場所の提供といいますか、住居が必要だというふうに思います。ですから、まずは仕事は町外であったとしても、生活の拠点は和水町に

置いていただいて、そして、ここから通勤をしていただく。幸い我が町は非常に交通の利便性は周辺町村にも絶対負けていないと思います。このインフラは素晴らしいものがありますので、福岡まで1時間、八代まで高速道使うなら1時間、これは通勤圏だと思います。新幹線で行けば40分で博多まで行くと。まさに町内から福岡まで通勤しておられる方も私知っておりますけれども、難なく通勤をやっておられ、また、土曜日曜は我が家でのこともしっかりやっておられるところを見ておりますので、そういうことが実現可能なこの地域である地の利を得たところがありますので、このへんをしっかりとつなぎながらいく、そして、子どもたちがここには、和水町に行けばこういうこの支援、やっぱり子育ての支援があつてるんだということになれば、是非和水町に住みたいというふうになっていただくなら素晴らしい方向につながっていくんじゃないかと思うと思います。是非そうしたいなと思います。

その一環として、やっぱりこの英語教育も、そのへんの一環としてしっかり捉えているところでございます。あと、とにかく子育てのしやすい環境を作ると。それから、この放課後時間の児童の保育、これにつきましても、今、町内全部やっておりますけれども、なかなか直営でやっとなる部分、なかなか収容力ができないということで、今、とりあえずは町の中央公民館で対応しておりますけれども、このへんも校舎が出来上がる頃には中央小学校真横に保育施設を完成させると。そして、安心してこの両親が仕事ができ、5時以降でもとにかく迎えに行けば安心して仕事ができるような環境を作ってやると。安心安全な町ということになれば、これもまた大きなプラス材料に、支援につながっていくんじゃないかというふうになると思います。

そういったことで、子育て世代の皆さん方に喜ばれる施策をうちながら対応していくならば、もっともっと我が町にも目が向いてくるんじゃないかと思うと思います。

合わせまして、企業誘致も当然やりたいわけです。それぞれ何回となく打診等があつております。まだなかなかそれに結び付きませんが、そういう話があるということは事実でございますので、全くこれが今のところ1回もそういう話がないということではなく、いろいろこの問い合わせ等々はあつておりますので、とにかく大企業は無理ですので、僅かそこ5人でも10人の企業でもいと。とにかく子育てが終わった後、奥さんたちが仕事に出られるような場が確保できるならば、更にこれにプラスになると思いますので、そういう方向でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 幼児英語教育からスタートしまして、小学校も継続性を持って、また、その将来、その子どもたちが和水町に住みたいと。また、大学等で外に出られるかもしれませんが、また帰って来て和水町に是非定住をしていきたいというような環境づくりの願いをし、次の質問に移ります。

質問事項2、菊水地区小中学校共同調理場について。要旨1、6月定例会において、共同調理場事業費が上程されているが、なぜこれまで建設計画がなかったのか経緯を伺う。要旨2、今後

の共同調理場の進め方を伺う。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 坂本議員の菊水地区の小中学校共同調理場について、6月定例会において調理場の事業費が上程されているが、なぜこれまで建設計画がなかったのか経緯を問うということでございますが、共同調理場につきましては、事業費の面などから年次計画での整備が進めると前町長、前教育長の意向であったと理解しておりますが、私は子どもたちの食の安全確保の面から、1日でも早く整備したいと考えております。幸い、4月に入りまして国庫補助の内定をいただいております。是非今回皆様の御理解をいただき、事業に取り組みたいと考えておるところでございます。

それから、今後の進め方を問うということでございますけれども、今定例会におきまして共同調理場の関連予算を補正計上をさせていただいております。慎重審議の上、御承認いただきますようお願いを申し上げます。

今後の進め方につきましては、担当課長より説明をいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） なぜこれまで建設がなかったのかということでもありますけれども、共同調理場の建設につきましては、子どもたちにおいしく安心安全な食を提供していくことが求められていますし、私もこれまで教育委員として務めさせていただきましたけれども、その間、教育委員会でも一刻も早いドライ方式への改築をお願いしたところでもあります。現在も教育委員会でも1日も早くお願いしたいとの意向があります。よろしく申し上げます。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 坂本議員の質問にお答えいたします。まず第1質問でございますけど、なぜこれまで建設計画がなかったのか経緯を問うということでございますけど、先の住民投票の結果、菊水中央小学校及び菊水中学校を耐震化し、統合を進めるとの方向が示されております。その中で、菊水共同調理場が菊水中央小学校校舎の北側のほうに建設するということになっておりました。そして、実施計画を進めてまいりましたけども、校舎やプールの学校の配置ですね、そして、スクールバスの進入路及び安全な昇降口、子どもたちのスクールバスの乗り降りの場所でございます。そしてまた余裕を持った駐車場の確保といった施設整備の条件、それから合わせまして平成32年4月開校、令和2年の4月でございます。この期限の条件、合わせまして事業費が21億円以内で収まるということで、これらを考えますと、当初計画での計上は非常に難しかったと。ですから年次計画の整備を進めるということになっておりました。

しかしながら、高巢町長の就任によりまして、早期の共同調理場の整備が必要であるということを示唆を受けました。そして、昨年より新たに用地交渉を進めておりましたが、どうしても諸

事情により合意に至りませんでしたので、改めて建設地を見直すという方向で検討を進めておりました。

そして、そうした中でございますけれども、町長のほうから先ほど御答弁がありましたように、4月の16日付けで国庫補助の内定を受けております。そして、先月の5月の22日開催されました議会全員協議会のほうで三つの案を提案した次第でございます。その結果といたしまして、菊水中学校の校舎の北側でございます。現共同調理場のある場所に新たに改築すべきという意見をいただいてというふうに理解しております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 高巢町長は、議員時代からこれまでずっとこの問題について携わってきていらっしゃると思いますけれども、21億に予算を抑えるというところで、段階的な建設を計画をされておったというところがございますでしょうか。段階的に建設計画を、28年の9月15日発行の広報なごみ号外では、その中に配置図には給食棟が載っておりました。そこでこれまで建設をされなかったということは、その21億の予算内に抑えたところで段階的に整備をされる予定だったと解釈してよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私としてはそういう考え方ではありませんでした。やはり、これは学校が統合、小学校がスタートする時点で、当然給食施設も完備して、やっぱり子どもたちには温かい給食を提供する。安全で安心な温かい給食を提供する。これが本来の姿でありますので、1日も早く、あと給食棟だけ後になったと。結果的にそうっておりますけれども、私はそれは想定はしてなかった。当然、同時進行だというふうに考えでございました。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） わかりました。今度、今回建設に踏み切られたという町長以下、また、執行部の皆様に敬意を表したいと思います。

それでは要旨の2、今後の共同調理場の進め方を問うというところで、新しい共同調理場が建設された場合のメリットを教えてくださいたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） メリットですね。メリットですか。

○4番（坂本敏彦君） はい。メリットです。

○議長（蒲池恭一君） だそうです。よろしいですか。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 坂本議員のほうから御指摘がございましたメリットは何かということでございますけど、まず、校舎と一体感があるということ。そして、非常に近い隣接した場所にあるということでございますので、これで輸送の経費、配送等の時間が余裕ができるとい

うことで、統合しますと4カ所今回っておりますけども、1校で済むことになりますので、これでその配送の時間、また及び調理の作業の短縮につながりますし、調理員の確保が今非常に難しい状態でございますけど、そういったものに余裕ができると思います。

それと、これ建設そのものですが、新たな公有財産として購入する必要がございません。その用地云々もございませんので、非常に建設におきましての事業費の縮減ができるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 私も以前、PTAのほうでちょっと関係した時がございまして、その時に要望も出てきたのかなと思っておりますけれども、現在はウェット方式だということで、ドライ方式の採用によりアレルギー等の対応がよりきめ細かにできるというようなお話を聞いたことがございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 今現在、先ほど町長も仰いましたようにウェット方式でございます。これがドライ方式ということで、まず安心安全な食の提供ということで、衛生面での対応ができます。そして、今、御指摘のアレルギー、こちらアレルギー用の専用の厨房を備えるものでございますので、その点は大丈夫かと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 続いて、すいません、共同調理場に勤務されている方々の負担のほうはどうなりますか。軽減できますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 今のは出来上がってからの軽減ですか。

（「そうです、そうです。現在と比べて。まあ、肉体的な負担が減るとか」と呼ぶものあり）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ドライ方式になりますので、ウェット方式の特に床ですね、コンクリートの打ちっぱなしからカーペットと言いましょか、拭き掃除ができるタイプの、足に非常に楽な床の構造になろうかと思えます。

それと、作業の工程ですね、それが洗い場から調理という形で流れていく順序を追った作業になりますので、その点はかなり軽減できるかと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 共同調理場が新たに建設された後、また、10年後、20年後、児童生徒の減少が懸念されると思っておりますけれども、今後その点の、また10年後、20年後の利活用については考えていらっしゃいますか。

○議長（蒲池恭一君） 10年後、20年後にですよ、その多くなるんですか、少なくなるんですか。もうちょっと内容。

○4番（坂本敏彦君） 少なくなると。生徒数、児童数、減少、現在のままでいったら減少していくのじゃないかと思えますけれども、その時にまたほかに活用方法とか、給食センターをですね、そのへんを考えがあればお尋ねしたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 今回、共同調理場の設計に当たりましては、今現在、500食でございます。そして、三加和の共同調理場が平成10年に建築されております。万が一老朽化した場合、そういった場合、それに対応するべく、設計と構造自体は800食対応にできるような構造、設計で進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 今の10年後、20年後の先のこと、担当課長から説明いただきましたが、町長はどう思われますか。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 将来的に人口が減少する中、当然もっと子どもたち、児童生徒数の減少ということは当然あり得ることだと思います。ですから、将来、当面は2カ所で行きますけれども、1カ所に集約というようなことも考える時期が来るかもしれません。そのときはそれに対応できるような体制はとっておくというようなことは、今回設計の段階でしっかり考慮したほうがよかろうと。合理性の追求はそのへんはする余地はあるかと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 当初500食の給食ということで設計をされるということですがけれども、先々を見越したところで800食まで対応できるような建設計画でいくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りますね。

学校教育課長 下津晴君

○学校教育課長（下津隆晴君） 御確認ありましたように、作る部分では500食ですけども、構造、設計におきましては、将来を見越した800食対応の設計でまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。是非、児童生徒に安心安全な給食を提供して

いただきたいと思います。

まだ時間ありますけれども、これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 1回座ってもらっていいですか。

以上で坂本議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10分から始めたいと思います。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時10分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

池田議員の一般質問の折、執行部より答弁もれがありましたので答弁を許します。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほど、池田議員からの質問の中で、県民文化祭の時の記念タイムカプセルが埋設されているということで、私は全く内容を知らないとお答えしましたが、ここに事務方でちゃんと引き継ぎがなされておりまして、その文書がございますので報告をさせていただきます。

県民文化祭委員荒玉関連事業、2021年度まで確実に引き継ぐことということで、これは担当課長の引き継ぎ文書でございます。1、県民文化祭の関連事業として、過去からの贈り物としてタイムカプセルを作成し、肥後民家村石の舞台裏に埋設してある。2、会計室金庫内に関連資料や鍵が保管されている。3、20年後に当たる2021年11月に開封することということで、担当課長の引き継ぎ文書がちゃんと保管され、確実に引き継ぎがなされているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 次に高木議員の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 皆様こんにちは。6番議員高木洋一郎でございます。本日4番目の質問者となりました。傍聴席の皆様、そして、テレビで中継を御覧の皆様、大変お疲れではありましようが、今しばらくお付き合いのほどよろしくお願いを申し上げます。そして、ありがとうございます。

さて、東京オリンピック、パラリンピック組織委員会は、6月1日付で聖火リレーのルートを発表いたしました。我が和水町もそのルートに選定され、大変喜ばしく思っております。願わくば、日本最初のオリンピック選手であります金栗四三先生の生家前がそのルートとなること、そして、そこを将来を担う和水町の青少年が、リレーあるいは聖火を持って走ってくれることを期待をしているところでございます。

さて、和水町会議規則第61条第2項の規定により、先に通告しておりました一般質問書に基づき、3点について質問をいたします。

まず、指定管理をしている公共施設についてであります。公共施設の指定管理者制度は、自治体の財政難と経営効率化の観点から、民間活力を導入する制度として、小泉政権時代に規制緩和の一環として進められ、多くの自治体でその制度を導入して、公共施設の管理運営を行っております。本町でも五つの公共施設を指定管理者制度により、その管理を委託しております。

これらの施設、その運営方法について、今後どのようなことを考えられているのか。指定管理を継続してするのか。そのへんをお聞きしたいと思います。以降は質問席から質問をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員の質問にお答えをいたします。

まず、指定管理している公共施設について、指定管理している公共施設の今後の管理方針をどのように考えているかということでございます。平成15年の地方自治法の改正によりまして創設された指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに対してより効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を確保しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費縮減等を図ることを目的とするものであり、制度の導入によりまして、地域振興及び行政改革の推進が記載されております。

さて、本町における観光施設の指定管理の状況ですが、現在、菊水ロマン館、和水江田川カヌーキャンプ場、三加和温泉ふるさと交流センター、和水町緑彩館を指定管理により運営をいたしております。現状としましては、それぞれ建設してから20年以上の施設ということもあり、和水町公共施設等総合管理計画では、観光拠点である菊水ロマン館、三加和温泉ふるさとセンターについては、指定管理者の経営状況と合わせて、施設の維持補修等の状況を見ながら、施設の必要性について検討をしていくことといたしております。

また、健康福祉課が管轄する、所轄する和水町福祉センターは、平成27年度から和水町社会福祉協議会に指定管理をお願いしているところであります。この指定管理の期間は、3年毎に見直されますが、現在2期目になり、通算5年目を迎えております。今後も指定管理制度を設けまして、適正な管理運営に努めてまいりたいと思います。以上でございます。あとは自席のほうでお答えを申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 昨日の議会全員協議会で、指定管理をしております公共施設の運営会社から、昨年度の運営状況について御報告がございました。ロマン館は約217万円の黒字ではありますけれども、当初資本金、株式会社ロマン館の6,500万円が過去の赤字の穴埋めのために、今、3,900万円余りに目減りをしているという状況になっております。また、三加和温泉と緑彩館

を運営されている団体におかれては、30年度、約2,300万円という高額の赤字で運営をされております。

指定管理をしております温泉施設、特に三加和温泉2,300万円余りの大きな赤字は、その管理を受託されている団体の本体の営業にも影響を及ぼしかねない状況にあるのではないかと、勝手ながら心配をしているところであります。

あるいは、その赤字のために、この間は仰いませんでしたけれども、管理委託料の今500万を支出しておりますけれども、それでも赤字が2,300万円も出ているということです。管理委託料の検討も含めたところで検討しなければいけないんじゃないかと。

そして更に、先ほど町長も言われましたけれども、施設が20年以上経過をして、老朽化しているということで、ロマン館においては昨年、冷房施設を修理をしておりますし、また、三加和温泉においても、昨日のお話では冷房施設が危ないというようなお話でございまして、今後ますます大規模な改修が自治体財政を圧迫するのではないかと。で、町民にそのツケが回って負担を強いることになるんじゃないかというふうに感じております。

町は、公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設の個別具体的な処分の方法、処分して除却だけじゃないですよ。処分の方法について令和2年度中に策定をしなければならないということでございますけれども、温泉施設について特にお伺いしたいのですが、先ほどはロマン館、三加和温泉については必要性を見ながら検討するということではございますが、もう少し具体的に、この両温泉施設についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） もう少し踏み込んでということですけど。

（「じゃ、追加しましょうか。よかですか。議長」と呼ぶものあり）

はい、どうぞ。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 抽象的すぎたかと思います。個別具体の今後の方針、処分方針について検討するというところで、確か、公共施設の管理計画の中では、利用頻度とか、あるいは今後の維持管理にかかる経費の算出ですとか、利用率等々、あと、建設して何年になるかということを経査をするというお話でしたが、そして効率化ですね、赤字、どれほどの赤字なのか黒字なのか。そのへんを考慮してこれから検討するということではしたけれども、今現在、特に三加和温泉の場合は赤字なわけですね。民間に委託しても、管理を委託しても赤字なんですね。で、今後、施設の改修等が必要になってくるということをお考え合わせますと、必要性を見ながら検討するというその必要性が、何に対する必要性なのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長、よかですか。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 公共施設の総合管理計画の話の中で、個別の管理計画の策定というお話の観点からちょっと回答させていただきます。

平成28年3月までに、町全体の公共施設等総合管理計画というのはもう策定をいたしまして、

皆さんも御存知のとおりだと思いますが、それを踏まえまして、各施設、これから令和2年度までにその方針を具体的にまとめていきたいと思っています。

その中で必要性ということですが、温泉施設はそれなりのどういった観点から、それと、物産館はそれぞれ視点が違ってくると思いますけれども、今現在でお答えできる内容といたしましては、その個別計画が策定までに今やっております作業というのは、更新費用ですね、この推計等々ですね。当然、体育館とかもございまして、そのほかいろんなものがあります。指定管理をしてない部分もありますので、利用者数のまとめであったりとかですね。

それと、7月から10月にかけて施設の劣化調査というのがございます。これは、この業務自体を委託しておりますね、そこの指導を受けながら、この劣化調査をいたします。それと施設のコストですね、利用者数等々の登録、それと施設の評価、これは総務省等々が示しておりますそういったものを参考に出してまいりたいということです。

そういった諸々のことを踏まえまして、同じ施設であるならば、どちらのほうの利用頻度があるのか、コスト面。それと、和水町の地形というのもございます。2町が合併をして東西に長い地形の中です。そういったものも考慮しながら判断をしていきたいというふうに思います。必要度におきましては、もうその施設そのものそのものの用途は違いますが、具体事例はちょっと申し上げられませんが、そういったスケジュールの中で今後進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今、総務課長から御説明がございました個別具体の調査の方法、それから評価の方法についてお話を伺いました。先ほども言いましたけど、ロマン館、三加和温泉というのは観光施設だと思うんですね。当初は、建設当初は物珍しさも手伝って集客も多く、町民の期待に応じて多くの観光客がお見えになっていたようです。しかし、類似施設が近隣に増えて、そして、本町の施設がほかの所に比べて古いということですね。それと、サービスの低下によって民間に管理を、指定管理をして今運営されているんですけども、そういった老朽化や類似施設によって、町直営の時は赤字経営となったと理解をしております。行政にとっては重荷になってしまったと。そこで、経営のプロである民間事業者等に管理の運営を委託する指定管理者制度を利用して、今現在に至っていると思っております。

しかし、これら観光施設の経営状況は、依然としてやはり厳しい状況のようです。指定管理者におかれては、昨日のお話でもお聞きしましたがけれども、いろいろと努力をされています。しかし、企業努力の範疇外の要因があるんですね。まず、施設の名称、これは条例で決まっております。それから利用料金、それから営業時間、これらはすべて町の条例で縛られております。それを超えることはなかなか難しい。条例を変えなければいけません。

また、指定管理の期間が、今調べましたところ、カヌー館を除けば3年間です。期間がちょっと短いんじゃないか。長期的な経営戦略が描けないんじゃないかということ。そして、施設

の改修など、それぞれの管理者と町との投資額によって分けてあるかと思うんですが、改修が臨機応変に対応できないということなどが、厳しい経営状況に陥る原因の一つではないかと私は考えております。

近隣の自治体を見てみますと、山鹿市の鹿北町に、繁盛しておりましたゆーかむもですね、私も何度か利用させていただいたんですが、あの温泉施設は民間に譲渡されました。それから、南関町のうから館、ここは温泉施設を閉鎖されて、会議室、集会場として今現在使用をされております。

このように、民間の皆様方に赤字を負担させるのもいいんですが、思い切った決断をして、財政負担の軽減や民間活力の、違う方法での民間の活力を導入するというのをやられてはどうかと。

そこで質問いたしますけれども、思い切って観光施設である温泉ですね、これを民間事業者に譲渡するなど、民間の自由な発想による経営と地域の活性化、そして、行政のスリム化を図るべきではないかと私は思いますが、総合管理計画との兼ね合いもあるかと思いますが、この考え方について町長はどのように思われますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員のお話では、民間活力を導入して経営をやったほうがいいと、いいのではないかと。言うならば、餅は餅屋に任せなさいという手法だと思います。私はやっぱり、そういう方向にもうならざるを得ないと思います。やっぱり、いつこれをどう決断するかだと思いますけれども、やっぱり、そのへんのノウハウを持った、経営ノウハウを持った方が経営をやるとサービスも良くなるでしょうし、経営も安定化に向かうだろうし、やっぱり、何もかも行政がする時代は終わったというふうに私も思います。

ですから、どういう形でじゃあお願いをするというか、経営権をすべてを譲渡すると、方法はいろいろあると思いますけれども、できることなら、もう一つの方法として、もう経営権を手放すという決断も必要じゃないかと思えます。以上ですが。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 公共施設の個別管理計画を今から策定される中で、それも一つの選択肢として考えておくべきではなからうかと思って提案をさせていただきました。

次に、2番目の旧神尾小学校跡地の利活用について質問をいたします。町長は過去に、定住対策として、遊休町有地のうち住宅地として適当な土地を調査するという旨の答弁をされました。そして、その調査を受けて、本定例議会において、旧老人福祉センターの宅地造成事業に関する予算が上程をされています。住宅適地に旧神尾小学校跡地が上がっていないのはどういうわけだろうかと考えてしまいました。私は去年から質問の中で、宅地として適地ではないかというふうに申し上げておりました。あの場所は日当たりも良く交通の便も良い、三加和地区では一等地で

あります。しかも、緑彩館があつて買い物もできると。宅地造成は行政ばかりが担うべきものではないとは私も理解しております。

そこで、民間事業者もその開発を手がけることが、本来であれば民間事業者がすべきことなんでしょうけれども、町に代わって、民間事業者による開発もあり得るんじゃないかならうかと。

そこでお伺いしたいのですが、町長は神尾小学校跡地の開発をどのように考えていらっしゃるのか。民間に移譲して、先ほども言いましたように、民間の力で町の活性のために力を貸していただけるような方策も視野に入れていらっしゃるのか。あるいは町が主体的にあそこは開発するんだというお考えをお持ちなのか、お尋ねをします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私は、町が、先ほども言いましたように、なにもしゃんがむりやらにやいかんというふうには思いません。やっぱり民間の方が、何かこう提案をされるなら、こういうことをやりたいからどうでしょうかというような提案があれば、もちろん検討して、場合によっちゃそちらでやっていただくというのが、私にはるかに合理的だと思います。

ただ今の民間事業者等への譲渡の考えはあるのかという問いでございますが、旧神尾小学校跡地の利活用につきましては、民間事業者の譲渡の件も含めた学校跡地活用につきましては、和水町学校跡地等活用検討委託料から、平成25年の3月に最終報告書が町長に提出されました。旧神尾小学校跡地の現在の状況は、正式な利用、定期的な利活用が決定しておらず、本年1月から1年間は三加和温泉ふるさと交流センターに隣接して設置している金粟四三ミュージアムの駐車場として利用するほか、地域住民の利用の申出により、レクリエーション等に不定期に体育館を中心とした利用のみがなされている状況にあります。

このような状況の中、平成25年3月の最終報告書の答申を踏まえ、来年4月の菊水区域の小学校統合により、新たに三つの学校跡地施設が発生することとなりますので、町民共有の貴重な財産であるという認識のもと、地域性や効率性を考慮しながら、議員の質問の要旨として問われている民間事業者等への譲渡も含めた町の活性化につながるような具体的な提案を早急に行う必要があります。かつ、今後のまちづくりを実行していく上でも重要な課題であると認識をいたしております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 平成25年3月の検討委員会の報告の後、もうずっと約5年、6年近くそのままの状態であるということです。それと、菊水地区の小中学校統合事業が終了した後、令和2年の4月から検討委員会を、そこで検討するというように私には聞こえたんですが、そこをちょっともう一度お願いできますか。神尾小学校跡地と菊水地区の小学校跡地を令和2年4月までに検討するから検討するのか、一緒に検討するのか、そこをもう一度お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、町の公共施設関係の状況を検討しているといいますか、調査を今やっているところでございます。そのへんの取りまとめが2年後を目処に今作業を進めております。そのへんの結論が出るのが2年後になるわけですけれども、そのへんで方向性をびしっと出して、いつ頃どういう形でどうするかというようなことが出ればなお結構かと思いますが、そういう方向でまとめる必要があるかと思えます。

ただ、それに終始しとってはチャンスを逃すかもしれませんから、案件別には早くそれを別枠で対応せにゃいかん部分が当然出てくると思えます。やっぱタイミングというのが逃さないようにせんといかんと思えますので、いろいろ相談なり引き合い等があった場合は、議会とも相談しながら対応していくというようなことは、より大事じゃなかろうかと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 私が聞きたかったことを答えていただきました。時期を来年、令和2年の年度末まで待ってからじゃ、時機を逸することがあるかもしれんわけですよ、社会は流れておりますので。で、昨年ですね、これは提案なんです、昨年、総務文教常任委員会で大分県日田市を視察をいたしました。そこではPFI方式でショッピングセンターに町の図書館を併設して、その建物を民間事業者が建設をする。土地は町のもので、20年間リースを結んで建設費を抑制するというようなことをされた実例がございました。結構高かったんですけども。

例えば、このように、もう既に神尾小学校は、旧神尾小学校は、旧三加和の学校が統合した時に、25年の3月に報告書が出てるわけですね。だから、もうそれを受けて町が検討せにゃいけんと思うとですよ。で、企画コンペを実施するなり、早く優秀、民間の皆様方に情報開示をして、優秀な企画を提案された所に譲渡をするなり、あるいは、町がこういう活用をしてほしいと。集合住宅を建てて、そしてほかの付随する施設も建ててみませんかというような募集のやり方も考えられると思うんですよ。これは私の勝手な提案ですので、企画をしながら、町の中で企画をしながら、民間の資金と経営ノウハウを活用した旧神尾小学校跡地の利活用をお考えいただきたいというふうに思っておりますが、私の提案はいかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 開発の方法は、今、高木議員が仰ったように、いろいろパターンはあるかと思えます。今仰ったようなことが、より手短で早い方法かもしれません。こういう、いうなら経営提案のコンペですか、そしてやっていくということが、早く募集が集まってきて事は早く動くかもしれません。企画提案をする、こちらでこういうことをしたいからひとつ手を挙げてくれと。それから、何か皆さん方からあったら是非提案してくれと。それでいろいろ検討しましょうと。いろいろあるかと思えますので、やり方は、要はそのへんを取り扱うといえますか、そのノウハウが我々にははっきり言ってなかなかないんですよ。そのへんの不動産関係とかそ

ういう方とどっか組まないと、なかなか提案の仕方とか、それはある程度勉強すればできるかと思えますけれども、そのへんから勉強していかにかいかん部分もあろうかと思えます。考え方としては、仰ったようなこと、それが一番手短じゃないかなと、私も思います。いい方法だと思えますけれども。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 私のは一例として取り上げたものでございます。ただ、旧神尾小学校跡地は、もう公募をして誰もなかった。決定できなかった。それからもう5年を経っておりますので、地域の皆様方も、あそこはなんすつとかいというふうな不安をお持ちにもなっているでしょうし、一番一等地をあのまま眠らすつとかいって、どんなぼた餅が落ちてくるかもわかりませんので、情報をアンテナを高くもって情報収集をしながら、民間活力の活用を考えながら、前向きに進めていただきたいと思えます。

では、3番目の菊水地区小学校統合事業についてお尋ねをいたします。菊水地区小中学校統合事業については、平成22年の和水町小中学校統合推進委員会の答申以来、足掛け7年に渡って議論され、平成28年10月に実施されました住民投票によって、耐震改修による統合という結論を経たところで、それに基づいて今事業が進行をしているものでございます。

さて、平成28年の住民投票の参考となる広報なごみ号外、この耐震改修による統合の施設概要には、菊水中央小学校に共同調理場の新築が計画をされ、配置図にも描かれておりました。これは前の質問者であります坂本議員も同じように指摘をされております。

しかし、昨年5月、最初の議会全員協議会の折に、学校教育課長から御説明をいただいた菊水中央小学校の施設配置図案の中には、共同調理場が描かれておりませんでした。そして今般提案されております菊水中学校に隣接しております現存の共同調理場の改築予算が上程をされております。児童生徒の食の安全を考えた場合に、湿式から乾式に変更を伴う共同調理場の改築について、私は反対するものではございません。

しかし、どんな理由で住民投票の参考となるべき広報なごみの号外に、存在していた菊水中央小学校の共同調理場が、高巢町長への引継ぎ時点でなくなってしまうのかわかりません。理解できません。

高巢町長は、前町長からの事務引継ぎでは、共同調理場についてどのような説明を受け、今回の提案に至ったのか。その経緯を概略お示ししていただければと思います。要は、前町長からの事務引継ぎの時にはあったのかなかったのか。なぜ外れていたのかということところです。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 共同調理場につきましては、具体的に前町長からこうこうだというような指示とか提案とかはございません。あっております。

私、町長になりまして、やはりこの調理場だけが、言うなら年次計画というのはどうかと。

やっぱり、子どもたちに安全安心、その前に教育委員会におきましては、1日も早くこのドライ方式に変えてくださいというような要望が再三にわたってあったと思います。そう記憶をいたしております。

ですから、子どもたちのこのアレルギー食といいますか、そのへんの問題もありますでしょうし、安全安心を確保する上では、このウェット式からドライ式に変えるということもさることながら、アレルギー体質の子どもたちの安全を守るためにも改築が必要だというお話は聞いておりましたので、とするならば、やはりこの学校統合と同時に運用ができるようにするのが筋ではないかなというふうに、私はそう判断いたしました。

ですから、これは一刻も早く整備をすべきだということで、私はその方向で進むように事務方をお願いをしたところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 高巢町長が就任された時には、もう既に年次計画で給食棟に、調理棟については考えるというふうなことで理解をされて引き継がれて、町長は必要だから今般予算化をして、早急に学校開校と同時に調理場も供用開始をしたいというお考えで予算を計上されたというふうに理解をいたしました。

というのが、住民投票の参考となる広報なごみ号外、28年の10月に発行されておりますけれども、その中には共同調理場のほかにも耐震改修に伴って生徒の学習効率の観点から、仮設校舎を建てるんだと。ところが実際には居ながら工事でありました。

住民の皆さんは、新築か耐震改修かという大きな判断をするための参考となった広報なごみ号外によって投票をされてるわけですね。その内容とは違う工事内容になってしまったという結果になってます。そのままの内容で、そのままの内容という言い方悪いですね、広報なごみとは違う方法で耐震改修の工事をして統合を図ったという結果になってしまった。共同調理場は菊水中学校横の同調理場を、現在の共同調理場を改築するというので、よく理解できます。理に適っていると思います。ただ、耐震改修工事等を居ながら工事で実施するという内容であったのなら、その住民投票の結果がどうなっていたかわからない。ひっくり返ったかもしれない。それはわかりません。当時の町民が選択をした、後はどう変えてもいいというふうな考えが、前の執行部にあったんじゃないかと勘繰りたくもなってしまうよということを私は言いたいと思います。

そこで、広報なごみ号外には、耐震改修による統合の事業費は21億円と明示されておりました。教育長にお尋ねしますが、耐震改修による菊水地区小中学校統合事業にかかる事業費総額ですね、まだ今後の工事については見込みでしか言えないと思いますが、最終的にどの程度の額になるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただ今、高木議員のほうから質問がございました統合に関わる事業費の説明させていただきます。

まず、耐震改修ですけど、こちら29年度に事業を完了しております。その時の事業費が1億1,452万8,000円でございます。これは設計監理から実施工事まですべて含んでおります。それと、今実施しております統合、こちら小学校の造成、プール、増築と、それから既存校舎の改修ですね。それと中学校のプールの改修並びに校舎の大規模改修と、まだ造成、一部小学校に関しましては東側のバスの進入路、それと舗装工事ですね。それと、終わりましたからの外構工事、こういったものはまだ未発注でございますけど、一応それを含めまして概算ではございますけど、16億2,966万2,000円を大体見込んでおります。これは設計管理からすべて、用地代も含めて入れたところでございます。

それと、今度上程しております共同調理場、こちらの事業費が3億9,860万ということで、解体費も含めて入れたところで、総額の21億4,279万。一応共同調理場と消費税が10%、それと、改修しております今の校舎、10月以降の工事完了になりますので、それも10%ということで見込みまして、21億、若干消費税のずれはございますけど、それに近い線で事業を収めたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今、学校教育課長から答弁をいただきました。21億4,279万円程度の総事業費になるだろうという答弁でございました。当初、住民の皆様に住民投票の折にお約束をされておりました21億円に近い数字になっております。仮設校舎を建てなかったことも一つの原因ではないか。特にですね、事務従事者の皆さん方が事業費をいかに抑制するかと、その努力も私があったのではなかろうかと思えます。財政難の折に、約束をされた21億円に近い事業費で学校が統合できるということは、よかったのではないかというふうに思えます。

しかし、番城グラウンドの新築案で執行したもののうち、無駄に終わったのがあるんですよ。学校の校舎の設計費用、約1億3,400,500万だったですかね、それと元気交付金、1億53万円だったかな、これ返しましたよね。この合わせて2億3,000数百万は、やっぱり忘れちゃいかんと思います。

この後のことを言うともなんですけれども、番城グラウンドは今度は原状に復旧せなんとですよ。これも2億以上の金がかかると。野暮ったい言い方かもしれませんが、今も私が申し上げました数字を足しますと、4億数千万になるんですね。それ以上言いませんけど。

いずれにしても、この菊水地区小中学校統合問題に関しては、完成を間近に控えております。児童の皆さんが安全でそして楽しく学習できる、そして、保護者の皆さんが安心して通わせ、給食を食べさせることができる学校施設であることを願っております。もう答弁は要りません。これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で高木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10分でいいですかね。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時10分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、松村議員の発言を許します。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 皆様こんにちは。私、本日最後の一般質問者となりました。傍聴席で最後まで傍聴していただいています、また、テレビで中継で観ていらっしゃる皆様に、本当に本日はありがとうございます。

本年も梅雨の時期になりましたが、梅雨入りは、和水町では何日かまだ先になる予報であります。田植え作業で以前大きな事故が発生しております。作業は十分注意して、安全に作業を進めていただきますよう、町民の皆様によりしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。第一項目に、人口減少の対策について質問いたします。和水町の人口推移の3年間を見ますと、平成28年3月31日で人口は1万647名、31年3月31日の人口1万5名で、3年間で和水町の人口は642名の減少がっております。

令和元年6月10日、昨日の現在では、とうとう1万人を切って9,980名であります。1年平均で約210名の減少でございます。高齢化も平成28年3月では、町で38.1%でありましたけど、令和元年6月10日現在では、40.4%と40%を超えております。

和水町の高齢化率は39%、三加和での高齢化率は42.2%、高齢化率も三加和地区が進んでおります。移住定住には安心安全な住環境整備が必要であります。また、町内での就労の場も必要であります。町長はどう考え、今後の対策をされるか伺います。よろしくお願いいたします。あとの質問は質問席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 松村議員の質問にお答えをいたします。人口減少対策についてということですが、人口、移住定住には、安心安全な住環境の整備が必要であり、及び町内での就労の場も必要であると。町長はどのように考えているかについての答弁でございます。

第二次和水町まちづくり総合計画では、基本目標に住みたくなる魅力のある町の中に、移住定住の促進、住環境整備の促進を掲げています。

本町は、九州自動車道の菊水インターチェンジ、南関インターチェンジ、また、新幹線の新玉名駅、新大牟田駅を利用し、熊本市内、福岡都市圏への通勤圏内である強みに加え、自然環境にも恵まれております。この利点を生かし、都市部からの移住定住者の受け皿として、町有地を基本に、住宅用宅地造成事業、空家バンク事業などを活用し、移住定住施策を重点事業として取り

組みます。

今年度の具体的な事業といたしましては、空家バンクの登録の充実、補助事業の開始とともに老人福祉センター跡地の住宅用宅地造成事業を開始し、目標達成に向けた取組みを開始いたします。

また、ソフト面の対応としては、町外からの人を呼び込むために、定住移住促進のパンフレットを一新するとともに、町ホームページやインターネットを活用した本町の魅力を情報発信するプロモーション活動など積極的に実施してまいります。

町内での就労の場につきましては、基本目標3、活気溢れる個性豊かな町の中に、農林水産業の振興、商工業、新産業の振興を基本施策に挙げております。農業従事者の減少や担い手不足解消の対策、高速道路を利用した物流や優位性や学校跡地を含めた町有地の有効活用による企業誘致を実施しまして、就労の場の充実に努めてまいります。以上でございます。あとは自席のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 今、町長から答弁いただきましたけど、どうしても人口減少は止まらずに、本当に年間200数名ほどの減少が進んでいるわけですが、町長も町としても宅地造成事業を、要するに3年間で25戸ほどの整備を行うということで報告を受けております。まず3地域になるかと思います。まず、福祉センター、ふれあい広場、南小プール、それで、福祉センターはですね、今の屋台というかあれを壊してされるということでもありますけど、これにかかる費用も、設計費用ですか、測量設計とか地質調査、すと、既存建物の解体、これ合わせておよそ5,000万ほどの予算が出ておりますけど、これはそのままその状態で、この予算どおりに進むのかどうか伺います。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の老人福祉センター跡地の造成事業の件と思いますので、その件でお答えいたします。

今年度6月の補正のほうで宅地造成事業を上げておまして、測量設計のほうで1,494万5,000、地質調査のほうで297万1,000、それと一般会計のほうで、別途その解体工事というのがその事業に含まれると思いますので、それを入れますと4,937万4,000円というのが、今度の6月の補正で上げております。今のところ、その設計がその契約後に始まりますので、そこで新たな数字が出てくると思いますが、今のところはその5,000万以内で事業のほうは実施する予定としております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） もうちゃんとした設計もできておるかと思いますが、早めのこの宅地

造成ができれば、また住民の皆様も、何棟かちょっとはつきりした棟はわからないかと思いますが、人口増にはつながりますのでよろしく願いいたします。

それから、この宅地造成、いろんな、さっき空家バンクとも言われましたけど、高野のなごみの里に、お試し住宅というのを進めていらっしゃるかと思えますけど、そのことについて伺います。一応、まず目的は、何でこういう、何でって失礼ですけど、作られておるのか。それから、まず、もう活動されているかと思えますので、利用者数、またそれに来られた方の費用、また、一人が試される期間ですね、もし実際それがわかればお伺いします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今のお試し住宅について答弁いたします。

和水町お試し暮らし実施要項というのを、平成29年の6月20日に作っております。その中でお試し住宅というのを実施しております。目的としましては、このお試し暮らし事業を実施することによりまして、和水町の移住等を体験していただいて、町民の方と町外在住の方の交流の拡大を図り、地域の活性化を推進することを目的とするということで、要項のほうには記載しております。

あとは、お試し住宅のほうは、高野の木造平屋の住宅を借り上げておりまして、その1軒だけでやっております。また、利用料としましては、1日が500円です。500円で日にちは3日以上で14日間、長くて14日間、その1日500円でお試し住宅ということで貸しているという状況です。

平成29年にこの要項を作りまして、実際今のところ活動された方は6件、6組の方が3日以上14日間ぐらいを6件の方が体験をされているという状況となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 内容は。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 内容としましては、実際にそこに1週間、3日以上住んでいただきまして、町内のその高野周辺のことを、地域づくり協力隊員がおりますので、協力隊員が案内したり、もしくは実際に暮らしていただいて、和水町がどうかというのを体験していただいているという状況で、今のところはそれが定住につながっているという実績はありません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） やっぱり企業誘致も進められるということで伺っております。企業誘致も、新規進出の企業は、この1年間の間に何社からか話はあったのか伺います。町長は、あったけどちょっとなかったとか、先ほど答弁で言ってらっしゃったと思えますけど、その件について伺います。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 新規の企業の進出としては、昨年度はゼロで実績は上がっておりません。以上です。

○議長（蒲池恭一君） まちづくり推進課のほうに企業として来た分とかあるんです。相談等に
乗られたところですよ。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 昨年度も電話問い合わせ等で実際に学校跡地とか、その
へんの御案内したのは数件ありますが、企業進出というような具体的な話までは至ってない、紹
介ということで昨年度は実績が上がっております。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要ります。いいですか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） そういう企業、要するに町内に、そしたら社員数20名以上の会社は、今、
町内に何社あるのか、伺いたいと思いますけど。わかる範囲でいいです。後でもいいですけど、
よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 把握してます。ない。後ほど答弁させますので。引き続き質問ください。

○8番（松村慶次君） それではですね、地元こういう新規企業、今、なかなか新規企業とし
ての企業誘致は難しいところであるかと思えますけど、今ある、地元にある企業を大切にすること
が一番大事かと、町長も常々言われております。

それで、企業懇話会とか企業訪問とか、町でも行政としてもされているかと思えますけど、そ
の内容について伺います。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今質問がありました企業等の懇話会のほうについて、
まず御説明したいと思います。この企業等懇話会というのは、和水町が発足しまして立ち上げて
ありまして、その中では、目的としましては、町内の企業、もしくは町内に事業所を置く製造業
が主となりますが、法人等の集まりとなっております。今年、今現在で24社が入っております。

その中の主な活動としましては、年に1回総会を開きまして、共同で作業を行ったりとか、あ
とはペットボトルのキャップの回収等も実際行っていただいております。あと、毎月1回、平成
29年度ぐらいから広報紙のほうに企業をずっと紹介しておりますので、あと5、6回ですべての
企業が紹介できると思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 今現在、企業懇話会されているのは23社ということで、その地元の企業
さんを本当に大事にしながら、町内にもこのような事業所がありますとか、先ほど言いましたな
ごみ広報で発信しているということですので、そういうことも町民の皆様にはわかるような方法で
していただければ、就労の場もまた増え、求人等の関係も円滑になるかと思えますので、どうぞ
よろしく、今後ともよろしく願いいたします。

関連質問ですけど、議長、よろしいでしょうか。この就労の場ということで、皆さんも御存知
かと思えますけど、内田に工業団地もあります。この工業団地も、皆さんも御存知と思えますけ

ど塩漬けの状態、全く活動しておりません。一向に進んでない状態でございます。今の現状は町長は御存知でしょうか。また、今後この企業誘致、また企業誘致としてももともとは買われた土地でございますので、この内田の工業団地を、今後町長はどのような考えをもってどのように進められる方向でいらっしゃるのか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 内田の工業団地については、今までの経緯から、総務課長ちょっとよかですか。3年前ぐらいから私有地を町有地に変えたりとかしとるでしょう。そこらへんから説明して、そして、今後の方針に関しては町長が答えるべきでしょうから。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） これまでの内田工業団地の経緯ですけれども、確かな数字はちょっと把握しておりませんが、合併当初、確か30筆近くまだ登記が済んでなかったと思います。それをずっとやりまして、既にもう数年前にもう登記は済んでしまったと。これまであそこをどういった形で活用したか言いますと、合併前に久井原団地の泥をあそこに確か捨ててあったと。廃土をしてあったと。

その後、合併した当初から砂防ダムみたいな形で、雨が降る度に砂が、あその下の内田の用水の中に入り込んで、田圃の中に入るといことで、砂防ダムみたいな形をして、うわ水をとるような形で、土管を上の方に上げて、うわ水のきれいなところだけ流すようになってました。もう既に。

その後、それでも砂が流れるもんですから、手前から高速の下をくぐっていきまして、そこが出入口になってますけれども、そこにもじゃかごでちょっとした砂が流れ出ない防止策をやっております。

ですから、現状としまして、ちょっとここ数年は行ったりませんが、私が担当しておりました時は、水が溜まって、なんか堤みたいな形のような状況でございました。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 内田の工業団地につきましては、ただ今課長のほうから経過に、状況につきましては説明があったとおりでございます。

今、あそこは廃土、言うなら、久井原の住宅団地を作る時に、余った土砂をあそこに持ち込んで、あそこに埋め立てをしてあるというようなことで、今、私も最近ちょっと行っておりませんが、私が見た時には、もう上のほうから土砂を落とし込み、下のほうには水が、言うなら湖状態になつとりますもんね、今。それが流れないように、先ほど話がありましたように、下が用水路が通つとるもんですから、そこに土砂が落ち込まないように、じゃかごを入れて、そこを土留めにしてあります。

しかし、それでもやっぱり砂ですので、やっぱり漏れてる部分があるかと思えます。ですから、その度の場合によっては土砂を廃土せにゃいかんというようなことも、過去にはあったように聞いております。

今、そこを扱うとなると、まず下のほうからぴしゃっと土留め工事をやらないと利用は、現状はちょっと扱えないと。やっぱり相当の費用がかかるというふうに想像しているところです。しかし、このままではどうにもなりませんので、状況を見て、このへんをしっかりとどうしたらいいか検討すべきことではあるかと思います。

○議長（蒲池恭一君） いいですか、今んとで。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） でも、検討するってこれ何十年もですよ、町長。町長は代わられたけど、どうにかせんことには、これはもう本当にですね、町長。町長も議員時代から多分いろんなことも言われたと思います。どうにか先に、前向きにできるように努力、また自分でしますというような感じで言うていただければ。本当に町の財産でもあるし、何にもなっていない土地なんですよ。それで、もしですよ、ここをするならば、まず今度は吹野線があるでしょう。今、吹野線の工事もうしかかかると思います。それで、ちょうどこの吹野線を利用した工業団地に入る道としますので、その同時の取付道路とか、その方法も強いて提言しときます。町長の答弁をお伺いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 吹野線の入り口ですので、そこはすぐつながっておりますので、そこは非常に利便性はあろうかと思えます。広い、道路ということじゃないけれども、廃土捨て場にトラックが入るように、道路上に、今は荒れてますけど、なっとるかと思えます。

ですから、ちょっと現場を見ないことには、現状が今どういう形になってるか、まずちょっと現場を、早急に時間を作りまして見てみたいと思えます。そういうことでよろしゅうございませうか。

○議長（蒲池恭一君） 先ほどの答弁もれがありますので、執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 先ほど、20名以上の従業員がいる会社は何社かということでありまして、今のところ数字は把握しておりませんでした。企業懇話会、23社の中では、20名以上の従業員がいる会社は13社あります。その23社、懇話会の中に入っている名簿の中では13社が20名以上の従業員となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村慶次君

○8番（松村慶次君） 町長、今から検討しますっていうか、はっきりいつぐらいまで検討できるのか、それも、もし今後というか、本当に金はまたかかると思えます。しかし、民間に売るなりいろんな方法もできるかと思えますので、まず町長が現場を見て、どういう判断をするか、町長の判断をお待ちしておきます。よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 今一度なら答弁をお願いします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、松村議員からの御提案の件は、早速現地に足を運びまして、つぶさに状況を視察いたしたいと思います。それを踏まえまして検討いたします。

○議長（蒲池恭一君） また、今の件は議会にも報告をお願いいたします。
ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 先に行かせてもらいます。和水町に移動販売として業者がされているか
と思います。町長も安心して暮らせる地域ということで、どうしても交通弱者がいらっしゃいま
すので、安心して暮らすには、毎日の衣食住が必要であります。

特に、和水町の高齢化率も三加和地区においては42%に達しているところであり、また、高齢
者の交通事故も増えている。また、免許証の返納も増えている現状であります。また、近隣の商
店の撤退、高齢化率の進展、日常買い物に不便を感じる買い物弱者が多くいらっしゃいます。

そういうことを踏まえて、和水町にも移動販売により支援されている業者がありますが、町長
は実態を把握されていますか、伺います。

○議長（蒲池恭一君） よかですか。よかですね、執行部大丈夫ですか。
しばらく休憩します。

休憩 午後3時39分

再開 午後3時41分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
執行部の答弁を求めます。

町長 高巢泰

○町長（高巢泰廣君） ただ今、町内の業者さんによります移動販売の件、これにつきましては
存じております。

町内の事業者の方が移動販売で頑張っておられる、これは買い物弱者といいですか、買い物に
行けない年寄りの皆様方、御家庭の皆様方にとっては、大変皆さんありがたく思っておられる。
しっかりと貢献をしていただいているかなというふうに私は受け取っております。

これは、平成24年度の地域自立型買い物弱者対策支援事業という補助事業で、資機材、車等を、
販売車あたりを導入をされているようでございます。補助割が3分の2、上限1億円までがいい
というような事業です。補助機関は経済産業省ということです。それから、事業の内容は、町内
の店舗のない地域を対象に、移動販売車を巡回いたしまして、高齢者等のいわゆる買い物弱者を
支援するというので、移動販売車、それから宅配用のバイク、それからレジシステム等の費用
が対象になっているようでございます。状況はそういうことじゃないかと思いますが。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 町長が今言われました地域自立型買い物弱者対策ということで、本当に平成24年度からされて、1事業者がこれに関わっておられます。本当に移動販売っていうのも、町でする移動販売は結構利益もあるんですけど、本当に今こちら、たまたま今されている方は、大変苦勞されております。という話を聞いてます。そういうことも踏まえて、多分、業者本人さんから、また、町長か業者に相談に来られると思いますので、ここはまだいろんなことも調べておりますけど、あとは町長と業者さん、それとか執行部と、これは国からの補助金をもらっての事業でございますので、もう本人さんは辞めたいとも言われております。これが本当にやんでしまったら、買い物弱者さんは本当に困られますので、どうか後の対策を町長にお願いしておきます。もうこれでこの件は終わらせていただきます。

次の通学路の整備についてということで、まず、町内の小学生、主に来年度からスクールバス通学になりますが、中学生の自転車通学には、道路状況により危険箇所が見受けられる。町として何か対策は考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、松村議員から通学路の整備についてということでの質問がございますが、子どもの安全確保は、安全安心な社会の要でございます。よって、町、教育委員会、学校、警察に加えまして、地域住民が連携して安全確保に努めなければならないというふうに考えております。

あと、特に学校関係の件でございますので、当教育長、それから学校関係担当課のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 松村議員の通学路の整備についてということで、中学生の自転車通学の状況と学校の対応について少しお答えいたします。

現在、菊水中、三加和中の生徒、全体193名おりますけど、その179名が自転車通学をしています。92%になります。一番長くかかる生徒で45分かかっております。それから、6キロ以上通学している生徒が13名という現状であります。

各学校におきましては、毎年、危険箇所の安全点検を実施し、その結果を航空図に落として、職員全員で共通理解を図って、普段の交通安全指導に取り組んでおります。

また、交通安全協会等の御指導により、毎年、交通安全教室を実施、町関係各課と連携して、不審者情報や緊急の危険箇所等の情報をいただいた折には、直ちに生徒に知らせて注意を促し、安全確保に努めているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 松村議員の御質問にお答えします。

児童生徒の安全確保に対しましては、通学路の安全点検を行っております。これは、学校、教育委員会、町、県の道路管理者、そして、警察によるものでございます。本年度も8月、夏休みに実施する予定であります。

この通学路安全点検におきましては、歩道の整備、ガードレールの設置等のハード面での要望、そしてまた、交通規制等のソフト面、こちらの検討を行います。そしてまた、学校での交通教育の、安全教育の徹底、そして、地域見守り隊への御協力の要請を行うようにしております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 通学路の点検、また毎年行っているということで、本当に実際行けば危険な箇所もあるかと思えますけど、安全には安全を期していただきたいと思えます。本当に三加和のほうは、主にスクールバスでの通学でございます。しかし、今年の5月28日、神奈川県のカ崎市でのバス停での無差別の悲惨な事故が発生しております。これがどこであるかとか、そういうことは絶対あれですけど、ないのが一番ですけど、三加和町のバス通での、要するにバス停での見守りも、しっかり町民皆様、また、いろんな関係の方も、見守りには十分皆さんで子どもたちの安全を確保していただければと願っておるところでございます。

私が一番に言いたいことは、あとは中学生の自転車の通学です。まずこれは、私は何回もこの一般質問でも言ってます。ほかのところは、ほかのところで失礼ですけど、私の地域、要するに山鹿、玉名線の16路線ですけど、本当に危険箇所がいっぱいです。それと、道路事情が本当に、焼米からニシヨリのとこの三叉路まで、あそこの箇所は16号線がありますけど、その箇所だけ歩道があったりなかったり。たまには、自転車で通行するには車道を走らんといけないような箇所もあります。そういうことで、何度も、どうかしてくださいということで町に要望してますけど、何の、ただ要望はしている。もうそれで何にもあっておりません。今度はいかがでしょうか。その担当者でも一緒に現場を確認し、もう一度、本当の要望をしていただけるかどうかの確認をしたいと思えます。町長、よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 建設課長、いきましようか。わかる。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 玉名山鹿線の久木野から焼米間の歩道が極端に狭くなっているという状況で、大型車あたりが通るときに、自転車通学あたりも非常に危険になっているということについての御質問ですけれども、建設課のほうにも、地元の区長さん、それとほかの区長さんも危険性を御指摘をいただいているところです。県のほうにも常々、整備の要望は出しているところです。

それと、先ほど、学校教育課のほうからありましたとおり、学校、警察、県、町、こういったものを一緒に、年間通して一緒に危険な箇所を見たり、そういったもので見て要望を出している

ところでは。

それと、道路整備推進委員会、こちらのほうも町のほうの設置として県のほうに要望しているところでは。県からは、熊本地震により財源が乏しい状況であり、選択と集中投資、こちらのほうでやっていくという形で、今、玉名山鹿線では、江田の四つ角が街路工事の設計に入っているところでは。県のほうも常々、危険性は十分わかっていらっしやいます。県のほうにも引き続き、建設課としても強く要望していきたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 本当に強くっていうか、先ほど私が言いましたように、担当者と一緒にでも本当にしていかなければ、いつ事故があるかわからないような状況でございます。本当に事故がないのが私たちが願っているところですけど、本当、1回通ってみてください。

それと、もし何もできないならば、まず路肩の泥の排除をしていただければ、雑草が生えないと思います。それくらいのことは、県道維持でもできるかと思えます。皆さんも御存知かと思えますけど、県道を維持されている黄色いパトロールカー、あの方は結構通られます。何をされてるかわかりません。はっきり言って。町長、あれはよかったらその、何の仕事をしているか、ちょっと聞いてみてください。本当にただ、車は見えるけど、全くですね。草も生えたままですよ、ガードレールを越えて。そういう状況でございますので、強く要望をお願いいたします。私の質問はこれ、町長に最後に聞いて、これで一応終わります今日は。

○議長（蒲池恭一君） 町長、今のところはやっぱり切実ですので、やっぱり草等を含めて答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今御指摘の点につきましては、私も毎回現場を見まして、直接目で確認をして県当局には出向いて、私のほうからもしっかりお願いをいたしたいと思えます。

なかなかそういう状況の所があちこちにあるわけで、県としても、もう私どもも御承知のとおり、道路整備推進委員会も含めて、機会あるごとにこの要望はやっておりますけれども、なかなか進まないのが実態でございますので、まずは泥をのける、やっぱり泥で滑るというようなこともあると思えますので、そのへんは早急に対応できる分かと思えますので、要望してまいります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で松村議員の質問を終わります。

以上で本日の会議を全部終了いたしました。すいません、上着着ときましようか。

12日は午前10時から会議を開きます。本日はこれで散会いたします。御起立願います。

お疲れさまでした。

散会 午後3時52分